

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年3月1日
(第85期) 至 2023年2月28日

株式会社ケーヨー

千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号

(E03096)

第85期（自2022年3月1日 至2023年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	35
5. 経理の状況	37
1. 財務諸表等	38
(1) 財務諸表	38
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月24日
【事業年度】	第85期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實川 浩 司
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043 (255) 1111 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経営戦略室長兼広報部長 北 村 圭 一
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043 (255) 1111 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経営戦略室長兼広報部長 北 村 圭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	114,838	107,628	113,411	102,076	95,592
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△753	1,219	5,602	5,493	5,520
当期純利益 (百万円)	342	1,240	3,043	3,773	3,694
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	16,505	16,505	16,505	16,505	16,505
発行済株式総数 (株)	65,140,184	65,140,184	65,140,184	65,140,184	65,140,184
純資産 (百万円)	41,881	40,711	46,445	42,643	44,413
総資産 (百万円)	81,142	77,477	81,088	76,875	78,575
1株当たり純資産 (円)	642.97	625.01	713.06	714.57	761.64
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	12.50	12.50	14.50
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(6.25)	(6.25)	(6.25)	(6.25)	(7.25)
1株当たり当期純利益 (円)	5.26	19.04	46.73	58.60	62.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.6	52.5	57.3	55.5	56.5
自己資本利益率 (%)	0.8	3.0	7.0	8.5	8.5
株価収益率 (倍)	98.5	24.7	15.6	15.2	13.5
配当性向 (%)	237.8	65.7	26.7	21.3	23.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,040	3,360	9,140	1,166	4,291
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,836	△149	△579	△3,983	52
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,482	△5,165	△6,919	△1,889	△4,157
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,777	4,823	6,464	1,757	1,943
従業員数 (名)	1,233	1,179	1,131	1,094	1,039
(外、平均臨時雇用者数)	(3,709)	(3,300)	(2,850)	(2,605)	(2,294)
株主総利回り (%)	86.5	80.9	125.4	153.5	147.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)
最高株価 (円)	614	594	1,036	893	1,043
最低株価 (円)	457	450	372	687	833

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場（2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部）におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 当事業年度を基準日とする1株当たりの配当額は、普通配当12円50銭に記念配当2円を加えた14円50銭としております。

2【沿革】

当社は、1980年3月1日に株式会社ケーヨー（1952年5月31日設立、千葉市所在）を同社（被合併会社）の株式額面金額を500円から50円に変更することを目的として吸収合併いたしました。

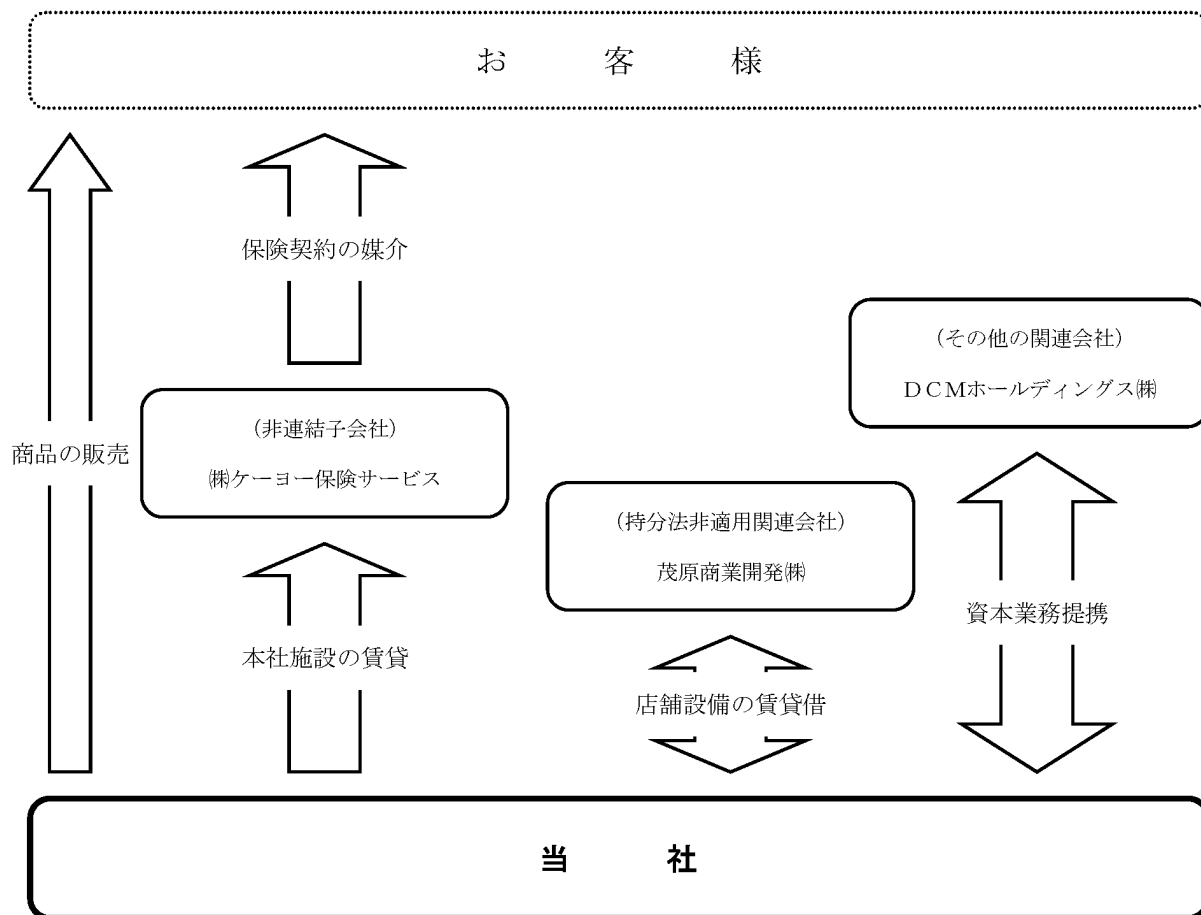
当社（合併会社）は、1928年8月15日株式会社柳屋商店として資本金15,000円をもって山梨県北巨摩郡に設立され、1936年以降は休業状態にありました。合併後は被合併会社の実体をそのまま承継いたしましたので、以下の記載におきましては、実質上の存続会社である被合併会社について記載しております。

1952年5月	京葉産業株式会社設立。
1952年11月	石油製品事業に着手、E N E O S株式会社（旧社名三菱石油株式会社）製品を受け入れ、千葉県内で販売を開始。
1953年4月	千葉市登戸に第1号給油所（ガソリンスタンド）を開設。
1964年11月	E N E O S株式会社と特約店契約を締結し、本格的に石油製品の取引を行い販売を開始。
1974年9月	ホームセンター（D I Y用品）事業に進出、木更津市に第1号店木更津店を出店。
1979年4月	商号を株式会社ケーヨーに変更。
1984年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1985年2月	株式会社穂高ショッピングセンターを設立。
1985年11月	茂原商業開発株式会社（現持分法非適用関連会社）を設立。
1988年8月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1991年9月	イオン株式会社（旧社名ジャスコ株式会社）との間に、業務及び資本提携契約を締結。
1996年2月	子会社である株式会社エナジーケーヨーに、石油部門の営業譲渡を実施。
1996年3月	子会社である株式会社デイツーリフォームに、増改築部門の営業譲渡を実施。
2002年9月	ニック産業株式会社の株式を取得。
2003年4月	株式会社ケーヨーカーサービスを設立。
2003年8月	本久ケーヨー株式会社の株式を追加取得により同社を子会社化。
2005年1月	株式会社カーライフケーヨー（現非連結子会社）を設立。
2005年2月	株式会社エナジーケーヨー及び株式会社ケーヨーカーサービスが、株式会社カーライフケーヨーにそれぞれ石油部門・オートサービス部門を営業譲渡。 株式会社エナジーケーヨー及び株式会社ケーヨーカーサービス解散。
2008年11月	株式会社デイツーリフォーム解散。
2009年9月	当社を存続会社とし、ニック産業株式会社、本久ケーヨー株式会社を吸収合併。
2014年3月	株式会社カーライフケーヨーが、石油事業を終了。
2016年3月	株式会社カーライフケーヨーが株式会社ケーヨー保険サービスに商号変更。
2017年1月	D C Mホールディングス株式会社（現その他の関係会社）との間で資本業務提携契約を締結。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2022年5月	株式会社穂高ショッピングセンターの全株式を売却。
2023年2月	2023年2月28日現在、ホームセンター店舗数164店舗。

3【事業の内容】

当事業年度において、当社の非連結子会社であった株式会社穂高ショッピングセンターの全株式を売却いたしました。これにより当社グループは、単一事業としてホームセンター事業を営む当社と、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社、その他の関係会社1社により構成されております。

当社及び関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
DCMホールディングス㈱	東京都品川区	19,973	ホームセンタ ー事業	31.89 (0.88)	資本業務提携 役員、従業員の 相互派遣

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 「議決権の被所有割合」欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、従業員の状況についてはセグメント別に記載しておりません。

(1) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
1,039（2,294）	46歳 4ヶ月	22年 8ヶ月	5,654

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、準社員、パートタイマー及びアルバイトの社員数を（ ）内に外数で記載しております。
- 2 パートタイマー及びアルバイトは、年間の平均人員（1日8時間換算）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員には、役員は含まれておりません。

(2) その他の従業員に関する指標

当社は、経営として取り組むSDGsの4つの重要課題（マテリアリティ）の一つとして、「労働環境の充実」を掲げ、「目指す姿」として、「健康経営の推進」「ICT等の活用による働き方改革」「ダイバーシティ推進への取り組み」を通じ、従業員一人一人が能力を発揮でき、働きやすい職場環境づくりの推進を目指しております。

「健康経営への取り組み」「障害者採用と雇用継続について」の詳細は、以下の当社HPの記載をご覧ください。

サステナビリティ/SDGs | <https://www.keiyo.co.jp/company/sdgs/>

人的資本に関する指標

2023年2月28日現在

1. 男女間賃金格差（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）			
(注)	全労働者		29.8%
	正社員		70.7%
	パートタイマー・有期社員（非正規）		112.8%
2. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供			
	役員に占める女性の割合		9.1%
3. 職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備			
	男女別の育児休業取得率	男性	80.0%
		女性	100.0%
	有給休暇取得率		70.9%

(注) 賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しています。全労働者における男女間賃金格差の要因は、正規雇用労働者の勤続年数差異及び非正規雇用労働者の男女人数比率によるものです。

(3) 労働組合の状況

ケーヨー労働組合

組合員数 914名（2023年2月末現在）
 上部団体名 UAゼンセン
 労使関係 良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 会社の経営基本方針

当社は、創業者が掲げた3つの社是を経営の基本方針とし、企業理念の実現を目指しております。

① 企業理念

チェーンストア経営によって「豊かで多様な生活スタイルを多くの人々が毎日楽しめるような社会を実現する」ことを目指します。

② 社是

a. 「わが社は販売、サービス業をもって社会に貢献する」

チェーンストア経営により、お客さまのニーズに合わせた便利な買物と安さを提供し、品揃え枠の拡大によるお客さまの生活スタイルに合った商品やサービスを立地特性に合わせて提供し続けることで地域の皆さまの暮らしに貢献していきます。

b. 「わが社は会社の繁栄と社員の幸福を一致させる」

チェーンストア経営には、従業員が、「豊かな消費生活を多くの人々が毎日楽しめるような社会を実現する」というロマンとビジョンを持ち続けることが必要です。そのために当社は、独自の人材育成システムを構築し、従業員一人ひとりが継続して成長し、やりがいを持って仕事ができる体制づくりをとっております。

c. 「わが社は一流企業となる」

当社の考える一流企業とは、企業規模や売上高等の多寡ではありません。1店舗1店舗が地域の皆さまから愛される、地域一番店になること、そして、嘘やごまかしがなく、法律やルールに真摯に従う企業となることが一流企業への道であり、そのことがすべてのステークホルダーからの信頼を得られる唯一の道であると考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2022年を最終年度とした第1次中期経営計画に沿った取り組みとして、DCMホールディングス株式会社との資本業務提携によるシナジーを早期に享受するため商品統合の他、DCM棚割導入改装に注力し、現時点までに105店舗の全面改装を行ってまいりました。また、併せて収益改善の見込めない不採算店の閉鎖も進めてきたことで、荒利益率の改善を中心に利益の大幅改善を図り、利益体質づくりを推進してまいりました。

2023年度以降は、これまで築き上げた利益体質をさらに進化させ、持続的な成長を実現するために第2次中期経営計画を策定し、以下の方針に沿って取り組んでまいります。

① ビジョン

“しんか”により、豊かなくらし創造企業となる。

4つの“しんか”をキーワードに持続可能な経営を極める。

- ・真価＝信用・信頼を得て社会に必要な企業となる。
- ・進化＝社会課題を的確に把握ししなやかに対応する。
- ・新化＝新たな課題、取り組みに果敢に挑戦する。
- ・深化＝全体最適を追求し、本質を極める。

② ミッション

お客さまにとって、気が利くくらしのサポーターとなる。

- ・気が利く＝お客さまの「お困りごと」解決に向けた気配りができる存在となる。
- ・くらしの＝お客さまのくらしをトータルにカバーできる存在となる。
- ・サポーター＝お客さまを尊重し、お客さまから信頼される存在となる。

③ バリュー

常にお客さま視点・数値と状態の調和を重視して行動する。

- ・常にお客さま視点＝お客さま志向を価値基準の最上位として行動する。
- ・数値と状態の調和を重視＝数値改善と状態改善の両立による持続可能な事業基盤を構築する。

(3) 目標とする経営指標

当社は、2027年度を最終年度とする5ヶ年の第2次中期経営計画を策定しており、目標とする経営指標は、2027年度売上高1,100億円、営業利益率8%以上、ROE10%以上と設定しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く環境は、同業他社や他業態との競争がますます激化することが想定される他、少子高齢化や人口減少等による人口問題をはじめ、気候変動・脱炭素等の環境問題、原材料・エネルギー価格の高騰、自然災害やパンデミックの有事対応など環境・社会問題が、収益に与える影響度が年々高まることが予想されます。

このような状況の中、当社は第2次中期経営計画に沿って、4つの重点施策に取り組むことで目標を達成し企業価値向上を目指してまいります。

① 販売力の強化

D I Y・園芸の専門性強化と地域特性に合わせた商品提案強化により、商品・売場の活性化を図ってまいります。また、成長を続けているリフォーム事業と少子高齢化社会において需要が増加している住まいのヘルパー事業（快適な住まいのお手伝いサービス）を強化することでサービスの拡充を図ってまいります。さらに、店舗は作業削減やコストの適正化により、業務の効率化を進めることでお客さまの利便性向上を図ってまいります。

② 販売拠点の強化

販売拠点につきましては、これまでDCM棚割導入改装に注力するとともに不採算店の整理を進めてまいりました。併せて店舗の収益構造の改善による損益分岐点の大幅な切り下げを実現してまいりました。今後の成長に向けた新規出店につきましては、ドミナントの再構築を目的とした出店を積極化させてまいります。

また、既存店の収益力改善に向け増床やリプレイス、店舗敷地・建物へのテナント導入等を行い物件効率の最大化に取り組んでまいります。

③ DCMとの連携強化

当社はこれまで商品面・物流面・販促面を中心にDCMとの連携を進めてまいりました。これらの連携をさらに強化するとともに、オムニチャネルやDX等をはじめとした営業施策の新たな連携を推進することでシナジーを高めてまいります。

④ サステナビリティ強化

当社は、以下のサステナビリティ基本方針に基づき取り組みを推進してまいります。

当社は、チェーンストア経営によって、「豊かで多様な生活スタイルを、多くの人々が毎日楽しめるような社会を実現する」ことを目指しており、持続可能な社会の実現を目指したSDGsの達成に向けた取り組みは、企業理念とも合致すると考えております。「地域社会との共生」、「環境問題への対応」、「労働環境の充実」、「コーポレートガバナンス・コンプライアンスの充実」を4つの重要課題（マテリアリティ）と定め、販売・サービス業を通じ、持続可能な社会づくりに向けた活動を推進してまいります。

a. 各重要課題（マテリアリティ）への主な活動事例

イ. 地域社会との共生

- ・各自治体との災害支援協定（2023年2月現在の支援協定締結件数は46件）。
- ・地震、水害、台風、感染症被害等に対する必要物資の供給、寄付金、募金の実施。
- ・千葉市をホームタウンとするプロバスケットボールクラブ「アルティアーリ千葉」とオフィシャルパートナー契約の締結を行い、地域社会における青少年の育成やクリーン活動等を実施。
- ・内閣府「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」への参画。

ロ. 環境問題への対応

- ・環境問題への取り組みとして、レジ袋をDCMと連携して石灰石と植物由来樹脂を使用した「Bio LimeAir Bag」へ変更。石油由来プラスチック換算で年間約41%、CO₂排出量最大27%削減に取り組んでまいります。
- ・太陽光発電の導入
グリーン電力会社である株式会社afterFITによる「太陽光パネルの屋根付きカーポート」（ソーラーカーポート）を、八街店（千葉県八街市）、姉崎店（千葉県市原市）、佐原店（千葉県香取市）、長生店（千葉県長生郡）へ設置し、グリーン電力の使用を推進しております。
- ・電気自動車（EV）用急速充電器の設置
環境負荷が低い電気自動車普及のサポートとなる充電器の設置を通じて、環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。
- ・LED照明の採用
店舗及び本部の照明器具にLED照明を採用し、電力使用量削減、二酸化炭素の排出抑制に取り組んでいます。
- ・気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）
2022年2月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に対する賛同表明を行っており、気候変動による影響に関する情報開示を積極的に行ってまいります。

ハ. 労働環境の充実

・健康経営の取り組み

社はの一つである「会社の繁栄と社員の幸福を一致させる」の実現を目指すため、会社の成長を支える社員と家族の心身の健康を重要な経営資源として、「健康経営宣言」を策定し取り組みを推進しております。

なお、「健康経営優良法人2023」に認定されており、2年連続の認定となっております。

ニ. コーポレートガバナンス・コンプライアンスの充実

当社は、2015年5月より監査等委員会設置会社へ移行し、2018年12月より任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と、企業価値向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と、経営の機動性向上の両立を目指しております。

b. 気候変動への対応（TCFD提言への取り組み）

当社では、気候変動への対応を重要課題として捉えており、2022年2月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に対する賛同表明を行っております。

イ. ガバナンス

気候関連リスク・機会についての監視体制と役割

当社では、気候変動を含む環境問題への取り組みを推進するため、「ケヨーサステナビリティ基本方針」を制定し、サステナビリティ/SDGsへの取り組みのマテリアリティの一つとして、気候変動対策を含む「環境問題への対応」を定めております。

また、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候変動リスクに関する評価・管理についての議論を行い、重要な取り組み事項については、同委員会より取締役会に報告を行う体制としております。

ロ. リスク管理

気候変動リスクの特定と管理体制

気候変動に係るリスクについては、サステナビリティ委員会の中でより詳細に検討を行っており、その内容について、同委員会において進捗のモニタリングを行い、最終的に取締役会へ報告を行っております。

今後においては、サプライチェーンを含めた活動項目ごとのリスクと機会の抽出を行っていき、特に重要と評価された気候変動に伴うリスクと機会について、取締役会による監督体制の下、当社における企業リスクの一つとして戦略に反映し、対応してまいります。また、物理的リスクや移行リスクに関する定性的な分析に加え、定量的な分析を進め、当社に関わる気候変動リスクの総合的な管理を実施してまいります。

ハ. 戦略および指標と目標

短期・中期・長期のリスクと機会

当社は「2050年カーボンニュートラル」を視野に、短期を1～5年の期間、中期を2030年まで、長期を2050年までとした時間軸で物理的リスク、移行リスクと機会を定性的に分析しています。

リスク・機会の事業・戦略・財務計画に及ぼす影響

当社では、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP2.6シナリオおよびRCP8.5シナリオ並びに国際エネルギー機関（IEA）のSDSシナリオを参照し、2℃未満シナリオと4℃シナリオにおける事業・財務への影響を評価しております。

CO₂排出量の推移

当社のCO₂排出量は、当社社有車・店舗軽トラック・フォークリフト等の燃料使用量をScope 1、省エネ法の定期報告における当社CO₂排出量をScope 2、Scope 3のカテゴリー4（上流の輸送・流通）の排出量合計で、2021年度のCO₂排出量は、2013年度比△44.9%となっております。

なお、当社のサステナビリティについての取り組みや、2℃未満シナリオ、4℃シナリオ、CO₂排出量の推移等に関しましては、以下をご参照ください。

サステナビリティ/SDGs | <https://www.keiyo.co.jp/company/sdgs/>

c. 人的資本への取り組み

イ. 人的資本投資

当社は、「人」が会社の重要な資産と考えており、3つの社是の一つに「我が社は、会社の繁栄と社員の幸福を一致させる」を掲げております。上記社是の実現には、人の成長が欠かせません。そのため、社内研修として階層別の研修及び商品知識研修等を定期的実施している他、社外研修・セミナーへの派遣も合わせ人的資本の強化に努めております。外部機関と提携した通信教育講座の開設もしており、過去3年間の受講件数の推移は次の通りとなっております。

21年2月期	22年2月期	23年2月期
36	80	324

ロ. 多様性の確保

当社では、人材の多様化が中長期的な企業価値向上につながると考え、性別、国籍、採用区分に関わらず、各人の能力、成果、適正などに応じて管理職登用を行っております。

また、現在女性・外国人の管理職登用については、以下のとおり中長期的な目標を掲げており、達成に努めてまいります。

管理職への女性の登用目標	2030年度目標：20名（2021年比250%）
管理職への外国人の登用目標	2030年度目標：1名以上

（注）管理職とは、当社が定める管理職を指しております。

多様性確保の状況に関しましては、当社管理職における中途採用者の割合は、約3割を占めております。また、現状女性は9名、外国人は1名の登用実績があります。女性の管理職登用については、現時点では充分ではないと認識しており、今後、多様性の確保に向け当社の中核人材として、中長期的な目標達成に向け、その比率が高まるよう人材育成および社内環境整備に努めてまいります。

ハ. その他従業員に関する指標

人的資本に関する指標に関しましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載のとおりであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態や経営成績、キャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下に記載しております。

当社は、経営環境の変化が著しい中、このようなリスクを的確に把握し迅速に対応するため、毎月の取締役会や業務執行取締役、常勤監査等委員である取締役、執行役員で構成された経営連絡会を毎週開催し、情報の共有化と意思決定の迅速化を図っております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 店舗の出店、閉店に伴うリスク

当社は、チェーンストアの重要な戦略であります店舗のスクラップ&ビルドを今後も積極的にすすめてまいります。これらの店舗の出退店はそのまま収益の増減につながるとともに、多額のコストや損失が発生する場合にも、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあることから、出退店に関する損益シミュレーションの精緻化に努めてまいります。

(2) 競合店の影響について

当社は、関東地域を中心に東北地域の一部から関西地域にかけて店舗を展開しております。当社が出店している地域は、同業態の「ホームセンター」の他に住関連商品群を扱う「GMS」や「ドラッグストア」、「スーパーマーケット」やその他の「専門店」が多数存在しており、競合状態にあります。また、こうした店舗が新規参入することによって競合激化の可能性があり、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対しましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載いたしました対応に努めてまいります。

(3) 市場動向や天候のリスク

当社は、国内の一般消費者を対象としており、国内の景気や個人消費の動向などの経済環境の大きな変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、暖房用品、冷房用品、レジャー用品等の季節商品や園芸用品、園芸植物を主力に販売しており、これら商品の売上高は天候に左右されやすく、これらの販売時における天候不良は、売上高の低迷をもたらす、経営成績と財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。このようなリスクに対しましては、DCMグループと一体となって対応を行ってまいります。

(4) 自然災害のリスク

地震や台風などの自然災害による設備等への重大な損害によって、販売面や復旧のためのコスト負担など、今後の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。また、物流ネットワークが機能しなくなり商品が配送できなくなったり、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークが切断されるなどの異常が生じた場合には、事業に支障をきたす場合があります。このようなリスクの発生時期や影響の度合いを事前に想定する事は不可能ではありますが、役員・従業員が一丸となって社会的インフラとしての役割を果たすべく早期の復旧に努めてまいります。

(5) 気候変動に関するリスク

当社は、気候変動により気温上昇が進んだ場合、台風・豪雨等の風水害の発生による店舗等の損害によって、販売面や復旧のためのコスト負担など、今後の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。また、脱炭素社会に向けた各種規制の強化、炭素税の導入など移行時の環境変化により、今後の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

なお、気候変動に関する事業・財務への影響については、以下をご参照ください。

気候変動への対応 | http://www.keiyo.co.jp/wp/wp-content/uploads/tcfd/keiyo_tcfd_report.pdf

(6) 感染症拡大のリスク

当社は、感染症の拡大に備えて、お客さまや従業員の人命、安全を最優先とした上で、地域社会への責任を果たすため、営業継続への対策を講じておりますが、感染拡大の状況に応じて、営業時間の短縮、休業等の措置を取る可能性があります。この場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があるため、消毒・清掃、身体的距離の確保等、必要と認められる感染症対策に努めてまいります。

(7) 海外商品調達リスク

当社はDCMグループの一員として、海外各地から商品の調達を行っておりますが、各国の政治情勢、自然災害、経済状況の変化などによって商品の調達、販売に影響を受け、当社の経営成績に影響を与える恐れがあります。また、為替予約等により安定した価格で商品供給を受けられる体制を整えておりますが、急激な為替変動により特別な外部要因が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。このようなリスクが顕在化する時期を予測する事は困難ですが、DCMグループと一体となって対応に努めてまいります。

(8) 取扱商品の品質上の問題について

当社で販売した商品について、品質面で何らかの問題が発生した場合には、商品回収や製造物賠償責任が生じることもあり、当社の商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。このようなリスクが顕在化する時期を予測する事は困難ですが、DCMグループと一体となって対応に努めてまいります。

(9) 個人情報の取り扱いについて

当社は、ポイントカードの発行及びマイナンバー制度の実施等により業務上必要な個人情報を保有しております。当社では、個人情報の取扱いには社内規程を設け十分留意しておりますが、万一当該情報が外部に流出した場合は、当社への信頼性が低下すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。リスクが顕在化する可能性は低いものとは認識しておりますが、個人情報の管理につきましては、マニュアルの整備、法令順守による管理者制限等でより一層のリスクの低減に努めてまいります。

(10) 金利負担に関するリスク

当社は、金融機関より借入を行っておりますが、市場の金利水準が予想以上に変動した場合、今後の財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。長期借入金の金利変動リスクに対しましては、金利スワップ取引等も実施しながら、リスクの低減に努めてまいります。

(11) 敷金、保証金の貸倒れ

当社は出店に当たり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び保証金等の差し入れを行っている物件があります。オーナーの破産等の事情によって賃貸借契約の継続に障害が生じたり、保証金等の回収不能が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。このようなリスクに対しては、契約担当の責任部署において、オーナーの財務状況の悪化等の情報を早期に把握する事により、その後の対応を迅速に行うよう努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①当期の経営成績等

当事業年度（2022年3月1日～2023年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進んでおりますが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、為替相場の急激な変動、原材料やエネルギー価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、同業他社や他業態との競争が激化している中、原材料やエネルギー価格の高騰に起因する仕入価格・物流コスト等の上昇、これによる商品価格の上昇に伴う個人消費の停滞など、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社におきましては、お客さまと従業員の安全のため新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら、地域のお客さまの豊かな暮らしづくりの実現に向け、省エネ・節約用品、防災用品、防犯対策用品等の暮らしがより便利で快適となる商品提案に努めてまいりました。

販売拠点につきましては、店舗敷地・建物の有効活用を目的に売場面積の見直しを実施し、5月に新たにオープンした泉市名坂店（宮城県仙台市）の他、全面改装によるリニューアルオープンを3店舗、退店については4店舗（3月：八日市場店、5月：旧泉市名坂店、7月：久居インター店、12月：川中島店）を実施いたしました。これにより、当事業年度末の店舗数は164店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末の総資産は785億75百万円となり、前事業年度末に比較し16億99百万円増加いたしました。主な要因は商品17億65百万円、繰延税金資産11億2百万円、現金及び預金1億86百万円の増加と一方、流動資産のその他に含まれる預け金5億7百万円、差入保証金3億46百万円、建物2億16百万円、ソフトウェア1億90百万円の減少などによるものです。

(負債)

負債合計は341億61百万円となり、前事業年度末に比較し70百万円減少いたしました。主な要因は長期借入金23億45百万円の返済と一方、短期借入金11億0百万円の調達、未払法人税等4億86百万円、買掛金2億2百万円、資産除去債務1億92百万円、リース債務1億84百万円、未払金90百万円の増加などによるものです。

(純資産)

純資産合計は444億13百万円となり、前事業年度末に比較し17億70百万円増加いたしました。主な要因は当期純利益36億94百万円の計上、その他有価証券評価差額金91百万円の増加と一方、自己株式の取得12億10百万円、剰余金の配当8億5百万円などによるものです。

b. 経営成績

当事業年度における経営成績は、売上高955億92百万円（前年比93.6%）、営業利益52億41百万円（前年比102.0%）、経常利益55億20百万円（前年比100.5%）、当期純利益36億94百万円（前年比97.9%）となりました。

主要商品部門別の経営成績は、次のとおりであります。

園芸部門

品揃えの拡大により、農業用肥料・薬品等の農業用品や収穫用コンテナ等の農業資材が好調に推移いたしました。また、防草シートや除草剤、刈払機等の除草用品も好調に推移いたしました。一方で、行動制限の緩和により外出機会が増加した影響でガーデニングに使用するレンガ・ブロック等のコンクリート資材や庭石等の石材が前年を下回ることとなりました。その結果、売上高は185億39百万円（前年比97.2%）となりました。

ホームインフラメント部門

1月の大寒波到来により、水道凍結防止用品や配管補修用品が前年を上回る結果となった他、防犯意識の高まりから、窓ロックやドアの補助錠等の侵入対策用品が好調に推移いたしました。一方、法改正により前年に大きく伸長した墜落制止用器具（安全帯）が反動を受けた他、電動工具等の高価格帯商品が不振となりました。その結果、売上高は163億77百万円（前年比94.3%）となりました。

ホームレジャー・ペット部門

行動制限が緩和され外出需要が高まった影響により、洗車用品やオイル・ウォッシャー液等の車用メンテナンス用品、レジャー用品等が好調に推移いたしました。一方、高価格帯のトレーニング用品が不振となった他、ペット用品が前年を下回ることとなりました。その結果、売上高は143億7百万円（前年比96.0%）となりました。

ハウスキーピング部門

行動制限の緩和により、シルバーカーや杖等の歩行補助用品が前年を上回る実績となりました。一方、新型コロナウイルスの分類変更が予定されるなど感染症への意識変化もあり、マスクやハンドソープ、消毒液等の感染対策用品が前年の反動を受け低調に推移いたしました。その結果、売上高は275億21百万円（前年比92.3%）となりました。

ホームファニッシング部門

エネルギー価格の高騰による節約志向の高まりから、毛布やこたつ布団等の室内寒さ対策用品が好調に推移いたしました。一方、ソファや収納用品等の高価格帯のインテリア用品が買い控えの影響を受け不振となりました。その結果、売上高は57億10百万円（前年比89.1%）となりました。

ホームエレクトロニクス部門

防犯意識の高まりからセンサーライトやカメラ付インターフォン等のセキュリティ対策用品が好調に推移いたしました。一方、物価高騰の影響により買い替え需要が停滞し、炊飯器・レンジ等の調理家電、掃除機等の家事家電、テレビ・録画機器等のAV家電が低調に推移いたしました。その結果、売上高は116億68百万円（前年比93.6%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1億86百万円増加し、19億43百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益39億5百万円に減価償却費16億35百万円、商品廃棄損6億55百万円、店舗閉鎖損失4億59百万円を加算し、棚卸資産の増加額17億40百万円、法人税等の支払額7億46百万円を減算するなどして全体では42億91百万円の収入（前事業年度は11億66百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の回収による収入3億62百万円、投資有価証券の売却による収入75百万円と一方、有形固定資産の取得による支出2億64百万円、ソフトウェアの取得による支出1億8百万円などにより全体では52百万円の収入（前事業年度は39億83百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額の増加11億0百万円と一方、長期借入金の返済による支出23億45百万円、自己株式の取得による支出12億10百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出8億99百万円、配当金の支払額8億2百万円などにより全体では41億57百万円の支出（前事業年度は18億89百万円の支出）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、商品部門別に仕入実績を記載しております。当事業年度における仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
	仕入高 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)
園芸	11,850	19.0	97.2
ホームインブループメント	10,064	16.1	96.2
ホームレジャー・ペット	9,587	15.4	97.3
ハウスキーピング	18,682	29.9	92.1
ホームファニッシング	3,478	5.6	92.1
ホームエレクトロニクス	7,714	12.4	95.2
その他	1,041	1.6	64.9
合計	62,418	100.0	94.2

(注) 会計方針の変更に記載のとおり「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますが、影響は軽微であるため、前年比につきましては前年数値は変更がないものとして算出した数値を記載しております。

b. 販売実績

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、商品部門別に販売実績を記載しております。当事業年度における販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)
園芸	18,539	19.4	97.2
ホームインブループメント	16,377	17.1	94.3
ホームレジャー・ペット	14,307	15.0	96.0
ハウスキーピング	27,521	28.8	92.3
ホームファニッシング	5,710	6.0	89.1
ホームエレクトロニクス	11,668	12.2	93.6
その他	1,467	1.5	72.4
合計	95,592	100.0	93.6

(注) 会計方針の変更に記載のとおり「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますが、影響は軽微であるため、前年比につきましては前年数値は変更がないものとして算出した数値を記載しております。

c. 地域別販売実績

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			前年比 (%)
		売上高 (百万円)	構成比率 (%)	期末店舗数	
東北地区	宮城県	3,714	3.9	6	91.5
	福島県	3,092	3.2	4	89.1
関東地区	茨城県	3,205	3.4	8	89.2
	栃木県	1,489	1.6	4	93.0
	群馬県	363	0.4	1	92.9
	埼玉県	9,267	9.7	17	94.7
	千葉県	22,111	23.1	37	94.2
	東京都	9,645	10.1	15	93.5
	神奈川県	7,521	7.9	10	92.3
甲信地区	山梨県	4,939	5.2	8	96.4
	長野県	12,261	12.8	22	99.2
東海地区	岐阜県	1,235	1.3	2	94.3
	静岡県	5,086	5.3	12	95.9
	愛知県	4,140	4.3	6	88.2
	三重県	196	0.2	0	57.1
近畿地区	滋賀県	411	0.4	1	97.7
	京都府	3,437	3.6	6	88.0
	大阪府	1,876	2.0	3	89.9
	兵庫県	778	0.8	1	96.5
	和歌山県	817	0.9	1	94.3
合計		95,592	100.0	164	93.6

(注) 会計方針の変更に記載のとおり「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますが、影響は軽微であるため、前年比につきましては前年数値は変更がないものとして算出した数値を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の財政状態及び経営成績の状況につきましては、財政状態の面では、前事業年度を下回る販売実績となったこと及び商品価格の上昇などにより、当社総資産の概ね3分の1を占め、営業活動の源泉である商品については、17億65百万円増加しております。また、当事業年度において、繰延税金資産の回収可能性における会社分類の見直しを慎重に検討した結果、繰延税金資産が11億2百万円増加しております。

経営成績の面では、売上高は955億92百万円となり、前事業年度に比べ64億83百万円減少いたしました。この減少の主な要因といたしましては、原材料やエネルギー価格の高騰に起因する仕入価格・物流コスト等の上昇と、これによる商品価格の上昇に伴う個人消費の停滞からくる、暖房用品、家電、自転車等の高価格帯商品が買い控えの影響を受けた事等があげられます。また、秋の大型連休期間や週末の天候不順が続いた影響により客数が減少となったことも影響いたしました。利益面では、引き続きDIY・園芸用品やプライベートブランドの売上高構成比の増加等により、荒利益率が改善した他、店舗オペレーション改善による経費削減を行ったことで、営業利益は52億41百万円と前事業年度に比べ1億4百万円の増加、経常利益は55億20百万円と前事業年度に比べ27百万円の増加となりました。なお、当事業年度を最終年度とする第1次中期経営計画で推し進めてきたDCM棚割導入や商品共通化により廃番となった旧商品の最終処分等を行ったため、当期純利益は36億94百万円と前事業年度に比べ78百万円の減少となりました。

当事業年度におきましては、天候不順の影響の他、原材料やエネルギー価格の高騰に起因する個人消費の停滞の影響を大きく受けることとなりましたが、翌事業年度以降は、2023年4月11日公表の第2次中期経営計画に沿って、4つの重点政策「販売力の強化」、「販売拠点の強化」、「DCMとの連携強化」、「サステナビリティ強化」を実行し、2027年度目標数値「売上高1,100億円」、「営業利益率8%以上」、「ROE10%以上」の達成に向けて取り組んでまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資金需要)

当社の資金需要は、営業活動に関するものでは、商品仕入れや商品販売に関して発生する販管費等を賄う需要があります。

また、投資活動に関するものでは、店舗の新設、改装、修繕の他、店舗の効率的な運営に必要な店舗システム、本部システム等への設備投資、IT投資に対する需要があります。

(資金調達)

事業活動の維持及び将来の成長のために必要な資金については、安定的かつ機動的に確保する事に努めており、営業活動により生み出される内部留保及び金融機関からの借入が、その主な資金の源泉となっております。

運転資金等の短期資金需要は自己資金及び短期借入金を基本として賄っており、設備投資等の長期資金需要は、営業キャッシュ・フローの範囲内とする自己資金を基本としつつ、十分な手元流動性の確保、調達手段の多様化等も考慮しながら、金融機関等からの長期借入金により賄っております。

当事業年度におきましては、長期借入金の返済及び自己株式の取得も行ったことから、短期的な資金を賄うため、短期借入による調達を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) DCMホールディングス株式会社との資本業務提携契約

2017年1月5日付でDCMホールディングス株式会社（以下「DCMホールディングス」といいます。）との間で「資本業務提携契約」を締結しております。

① 資本提携の内容

当社及びDCMホールディングスは、資本業務提携契約を締結し、当社は第三者割当により、DCMホールディングスに当社株式（普通株式 12,567,700株）を割当てております。

さらに、DCMホールディングスは、両社の関係強化を目的として、2022年10月11日に当社普通株式 5,500,000株を追加取得しております。

なお、DCMホールディングスは、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当し、当社はDCMホールディングスの持分法適用関連会社となっております。当事業年度末のDCMホールディングスの所有する議決権の数及び議決権所有割合は以下のとおりであります。

異動年月日	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
	直接所有分	間接所有分	合計	
2017年1月20日	125,677個 (21.08%)	5,134個 (0.86%)	130,811個 (21.94%)	第1位
2022年10月11日	180,677個 (31.01%)	5,134個 (0.88%)	185,811個 (31.89%)	第1位

② 業務提携の内容

本契約での主な業務提携内容は、a. 仕入・販売促進・物流体制、b. 商品開発、c. 店舗開発・運営、d. 役員及び従業員の派遣を中心に両社協議のうえ、別途覚書を締結することとしています。

③ その他契約・覚書等

資本業務提携契約に則り、商品取引、システム賃貸借、出向者費用の精算、物流業務等に関する契約を締結しております。

なお、DCMホールディングスの100%子会社である株式会社マイボフェローズとの間でポイントカード業務に関する「マイボ加盟店契約」を締結しております。

(2) イオン株式会社との合弁事業及び商品の共同仕入・共同開発に係る業務及び資本提携契約

1991年9月、イオン株式会社（旧社名ジャスコ株式会社）との間に、合弁事業及び商品の共同仕入・共同開発に係る業務及び資本提携契約を締結しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、「設備の状況」についてはセグメント情報ごとに記載していません。

当事業年度における設備投資総額は1,432百万円であります。そのうち、当事業年度の店舗改装及び新設店舗に関する投資を実施したことに伴う設備投資額は173百万円、システム関連投資254百万円、既存店の業務効率化のための自動釣銭機・スマートデバイス等のリース機器投資等は983百万円となりました。

なお、設備投資額には有形固定資産の他に、無形固定資産、敷金等への投資額を含めております。

2【主要な設備の状況】

2023年2月28日現在

地域別店舗数 (所在地)		設備 の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
			金額	面積 (㎡)					
東北地区	泉市名坂店他5店舗 (宮城県)	店舗	203	1,614 [84,636]	328	75	7	614	26
	安積店他3店舗 (福島県)	店舗	8	146 [77,248]	231	47	8	295	23
関東地区	取手店他7店舗 (茨城県)	店舗	357	4,650 [89,204]	337	74	14	784	26
	足利店他3店舗 (栃木県)	店舗	—	— [53,228]	34	34	1	71	13
	館林アゼリアモール店 (群馬県)	店舗	—	— [5,712]	—	—	—	—	4
	入間下藤沢店他16店舗 (埼玉県)	店舗	1,387	15,767 [191,540]	548	160	8	2,104	67
	新船橋店他36店舗 (千葉県)	店舗	6,219	32,679 [476,822]	2,486	373	57	9,137	164
	本部施設他 (千葉県千葉市他)	本部 施設他	—	— [13,562]	154	80	80	315	329
	唐木田店他14店舗 (東京都)	店舗	1,908	2,470 [99,774]	768	142	23	2,843	75
	久里浜店他9店舗 (神奈川県)	店舗	848	4,010 [84,706]	644	122	11	1,626	50
甲信地区	甲府北口店他7店舗 (山梨県)	店舗	455	9,163 [104,102]	599	105	11	1,172	35
	松本寿店他21店舗 (長野県)	店舗	738	21,358 [359,125]	1,058	192	16	2,006	89
東海地区	芥見店他1店舗 (岐阜県)	店舗	—	— [30,687]	257	37	2	297	10
	三方原店他11店舗 (静岡県)	店舗	461	7,161 [127,747]	312	84	3	861	40
	幸田店他5店舗 (愛知県)	店舗	—	— [103,099]	140	66	7	215	30
近畿地区	甲賀店 (滋賀県)	店舗	—	— [6,077]	1	5	0	7	4
	七条店他5店舗 (京都府)	店舗	579	3,993 [41,563]	359	28	1	968	29
	泉北原山台店他2店舗 (大阪府)	店舗	—	— [47,507]	1	7	0	9	14
	明石大久保店 (兵庫県)	店舗	—	— [24,294]	3	5	0	9	4
	橋本彩の台店 (和歌山県)	店舗	—	— [24,132]	39	21	1	62	7
その他用地等 (千葉県他)		店舗他	104	2,024 [115,136]	93	—	0	198	—
総合計		—	13,271	105,035 [2,159,910]	8,404	1,665	258	23,600	1,039

(注) 1 「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 土地の面積の [] は貸借中のものであり、外数表示であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,140,184	65,140,184	東京証券取引所 (プライム市場)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	65,140,184	65,140,184	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年1月20日	5,663,900	65,140,184	1,557	16,505	1,357	8,073

(注) 有償第三者割当

発行株式数 5,663,900株

発行価格 550円

資本組入額 275円

割当先 DCMホールディングス㈱

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（名）	—	17	27	251	113	3	10,931	11,342	—
所有株式数（単元）	—	102,839	5,256	249,994	66,834	14	225,964	650,901	50,084
所有株式数の割合（%）	—	15.80	0.81	38.41	10.27	0.00	34.72	100.00	—

(注) 1 自己株式（6,827,258株）は、「個人その他」に68,272単元、「単元未満株式の状況」に58株を含め記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
1 DCMホールディングス株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	18,067	30.98
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,032	6.92
3 ケーヨー従業員持株会	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号	3,708	6.36
4 イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号	3,551	6.09
5 株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2,620	4.49
6 株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	1,500	2.57
7 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,326	2.27
8 MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.（東京都千代田区大手町一丁目9番7号）	1,199	2.06
9 GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区六本木六丁目10番1号）	1,035	1.77
10 ちばぎんジェーシーピーカード株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番1号	703	1.21
計	—	37,744	64.73

(注) 1 上記の株式数には、信託業務に係る株式数を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,032千株

株式会社日本カストディ銀行 1,201千株

2 2022年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2022年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、買付者の大量保有報告書（変更報告書）に基づき、同社は主要株主でなくなったものとして、2022年10月17日付で臨時報告書（主要株主の異動）、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の上記報告書の提出を受けて2022年10月27日付で訂正臨時報告書を提出しております。

大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,420	2.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,827,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,262,900	582,629	同上
単元未満株式	普通株式 50,084	—	同上
発行済株式総数	65,140,184	—	—
総株主の議決権	—	582,629	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300株(議決権13個)及び17株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。

自己株式 58株

② 【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)株式会社ケーヨー	千葉県若葉区みつわ台一丁目28番1号	6,827,200	—	6,827,200	10.48
計	—	6,827,200	—	6,827,200	10.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年1月5日)での決議状況 (取得期間2023年1月6日~2023年1月6日)	1,500,000	1,332,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,362,800	1,210,166,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	137,200	121,833,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	9.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	831	756,962
当期間における取得自己株式	48	40,197

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,827,258	—	6,827,306	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益配分につきましては、業績動向、財務状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、安定的かつ継続して実施すること並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、安定配当をベースに1株当たり利益の増加に合わせて増配等も行っております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期を基準日とする配当は、この方針に従ったうえで、さらに令和4年5月に創業70周年を迎えたことから、これまでの株主の皆さまのご支援にお応えするため、記念配当を1円加え、中間配当として1株当たり7円25銭の配当を実施しており、期末配当1株当たり7円25銭と合わせまして、当期を基準日とする年間配当金は1株当たり14円50銭とすることとしております。

内部留保資金につきましては、今後の新規出店等の設備投資やシステム投資に充当し、事業の拡大、発展に努めてまいります。

また、次期を基準日とする配当につきましては、1株当たりの利益の状況も鑑み、中間配当、期末配当ともに1株当たりの配当を7円25銭とし、年間配当を14円50銭とすることを予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月29日 取締役会決議	432	7.25
2023年5月23日 定時株主総会決議	422	7.25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年5月21日開催の第77回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と、経営の機動性の向上の両立を目指してまいります。

なお、2018年12月より、任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることといたしました。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役5名及び監査等委員である取締役5名を選任しております。なお、監査等委員である取締役5名のうち4名が社外取締役であります。

イ. 取締役会

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を毎月1回行い、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。

議長：代表取締役社長 實川浩司

構成員：専務取締役 中澤光雄、常務取締役 北村圭一、取締役 清水敏光、取締役 尾島司、

取締役（監査等委員）寺田健次郎、社外取締役（監査等委員）茅根務、

社外取締役（監査等委員）加藤武人、社外取締役（監査等委員）吉田和美

社外取締役（監査等委員）太田克芳

ロ. 監査等委員会

監査等委員である取締役は、取締役会等の会議に出席し、適宜発言を行う他、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、毎月1回開催することとしております。

委員長：取締役（監査等委員）寺田健次郎

構成員：社外取締役（監査等委員）茅根務、社外取締役（監査等委員）加藤武人、

社外取締役（監査等委員）吉田和美、社外取締役（監査等委員）太田克芳

ハ. 指名・報酬委員会

指名委員会及び報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的としています。同委員会は、取締役会決議により選定された3名以上の委員により構成し、うち過半数は社外取締役で構成されます。また、委員長は、社外取締役の中から取締役会決議によって選定されます。

委員長：社外取締役（監査等委員）茅根務

構成員：代表取締役社長 實川浩司、社外取締役（監査等委員）太田克芳

ニ. サステナビリティ委員会

企業を取り巻く環境が大きく変化する中、企業価値向上にはサステナビリティが重要な経営課題の一つであり、持続可能な社会の実現への貢献と当社の持続的成長の実現の両立に向けた取り組みをより一層強化することを目的としております。本委員会は、サステナビリティ経営推進や気候変動への対応の推進等の当社の持続的成長に関する取り組みについて審議・評価し、取締役会に報告をしております。

委員長：代表取締役社長 實川浩司

構成員：専務取締役 中澤光雄、常務取締役 北村圭一、

取締役（監査等委員）寺田健次郎、その他委員長の指名者

ホ. 経営会議・経営連絡会

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため、代表取締役社長 實川浩司を議長とし、役付取締役、常勤の取締役（監査等委員である者を除く）、監査等委員である取締役（常勤）、経営戦略室、並びに議題に応じて構成されたメンバー等にて毎週経営会議を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。

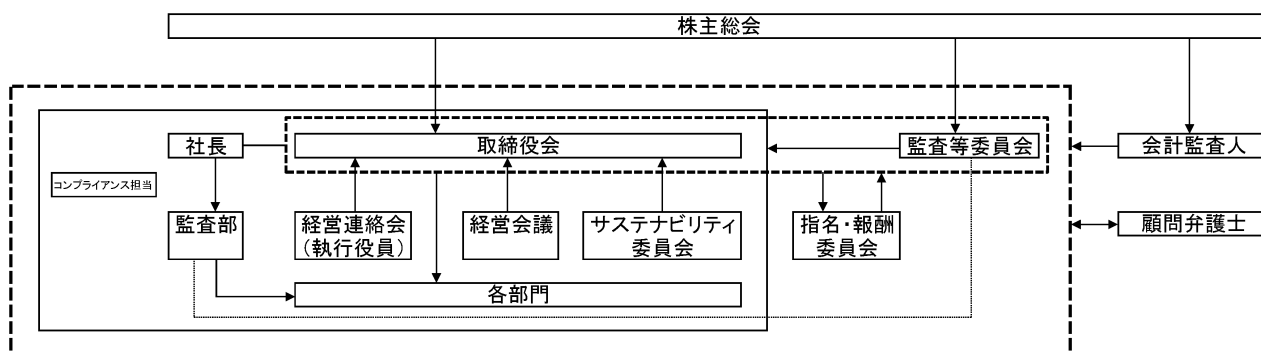
さらに、当社は執行役員制度を導入しており、業務執行取締役、監査等委員である取締役（常勤）、並び

に執行役員で構成された経営連絡会を毎週開催し、情報の共有及びさらなる経営の効率化、意思決定の迅速化を図っております。

へ. 内部監査

内部にコンプライアンス担当（執行役員 川井健太郎）並びに監査部を設置し、定期的に各部の業務執行状況、規程・ルール of 遵守状況の牽制を行うとともに、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。（2023年5月24日現在）



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会、コンプライアンス担当、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりであり、2006年5月25日の取締役会において内部統制システム構築に係る基本方針として決定いたしました。

また、2015年5月21日の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の改正に合わせ、基本方針の内容の一部改定を決議いたしました。

内部統制基本方針

イ. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの実効性をあげるため、必要に応じて社内規程、マニュアル等を制定及び改定し、規範や行動基準を明確にした上で、その推進を図る。また、職務の執行状況を把握し、適法性を確保するために監査部を設置し、内部監査を実施する。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

取締役の職務執行に関する情報を取締役会議事録及び稟議書等で記録し、会社規程の定めに従い、その取扱いを行う。

また、子会社についても、関係会社管理規程により、当社の取締役会に提出し承認を得るべきもの、当社の管理部署に報告すべき事項を定める。

ハ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程に基づき取扱い、さらに必要に応じてマニュアルの作成、運用、改定並びに研修を行う。

なお、全社的なリスク管理は総務部が統括し、各部門の担当業務に係るリスク管理は当該部門が行う。

ニ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の経営等に関する重要事項については、法令及び定款の定めるところに従って、毎月1回及び必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議・審議を行い、慎重に決定する。さらに、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、原則的に毎週1回、経営会議と経営連絡会を開催する。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

毎月子会社各社から営業内容の定期的な報告と重要事項の事前協議を実施する。また、当社の監査部が必要に応じて子会社全体の内部監査を実施する。

- へ. 監査等委員会及び子会社の監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会のスタッフの人事については、監査等委員会と取締役が意見交換を行い決定する。

また、当該スタッフについて、監査等委員会で定める「内部統制システムに係る監査の実施基準」により、スタッフの員数、専門性が欠けている、当該スタッフへの指揮命令権が不当に制限されている、当該スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分に対して監査等委員会に同意権が付与されていない場合には、監査等委員会が代表取締役等又は取締役会に対して必要な申請を行うことができる。

- ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制、並びに子会社の監査役が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の子会社の監査役への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役は、会社に重大な影響を及ぼす恐れがある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員又は子会社の監査役に報告する。また、取締役、執行役員、担当社員は監査等委員会の要求に応じて監査等委員会に出席し、必要な資料を添えて報告する。

また、監査等委員会で定めている「内部統制システムに係る監査の実施基準」の監査等委員報告体制により、問題となる事情がある場合は、監査等委員会が代表取締役等又は取締役会に対して必要な申請を行う。

「内部通報規程」に基づき、当社及び子会社の使用人は通報窓口に通報・相談することができる。また、その内容が法令・定款違反等の恐れのある場合は、内部通報窓口は監査等委員会へ報告する。なお、内部通報窓口に通報した者が不当な取扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。

- チ. 監査等委員会及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会及び監査等委員並びに子会社の監査役は、その職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる。

- リ. その他監査等委員会及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会及び子会社の監査役は、当社の会計監査人である千葉第一監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて弁護士、会計士等から助言を受けることができる。

- ヌ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその体制

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、法的手段によりこれを解決する。

反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、対応する。また、警察・暴力追放センター及び弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により連携を強化する。

- b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス担当、監査部並びに総務部が中心となり、各部門並びに業務担当者と連携をとりながら、組織横断的な業務等の監視管理に努めております。

さらに、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護しながら問題の解決が行える体制をとっております。

- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社の管理につきましては、関係会社管理規定及び上記内部統制基本方針に基づき、経営企画統括部の統括管理の下、定期的に業務及び財務状況の確認を行い、当社取締役へ報告される体制となっております。

- d. 取締役の定数及び任期

- イ. 監査等委員でない取締役の定数及び任期

監査等委員でない取締役は15名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

- ロ. 監査等委員である取締役の定数及び任期

監査等委員である取締役は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

- e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

i. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員がその職務の執行に関し、保険期間中に、当社並びに株主、投資家及び従業員その他の第三者から損害賠償請求等を受けた場合において、損害賠償金・訴訟費用等を負担することによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社並びに当社子会社における取締役及び執行役員であり、その保険料については全額当社が負担しております。

j. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

2008年5月22日開催の第70回定時株主総会において、株主の皆さまのご承認を頂き、以降4回の更新を頂いておりました「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」に関しましては、2023年2月7日開催の当社取締役会において、廃止することを決議いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	實川 浩司	1959年10月1日生	1984年4月 当社入社 2009年1月 当社執行役員開発本部長 2010年1月 当社執行役員経営企画部長 2010年5月 当社取締役経営企画部長 2012年5月 当社常務取締役社長室長兼広報部長 2012年8月 当社常務取締役社長室長 2014年1月 当社常務取締役社長室長兼財務担当 2015年2月 当社常務取締役社長室長 兼財務・コンプライアンス担当 2017年3月 当社代表取締役専務社長室長 兼コンプライアンス担当 2018年2月 当社代表取締役専務営業本部長 2022年5月 当社代表取締役社長 (現任) 2022年5月 DCMホールディングス㈱取締役 (現任)	(注) 3	95
専務取締役 営業本部長 兼商品統括部長	中澤 光雄	1969年10月2日生	1993年6月 当社入社 2010年11月 当社商品4部長 2012年1月 当社商品本部第二グループ長 2014年8月 当社販売促進部長 2015年7月 当社商品企画統括部長 2015年9月 当社執行役員商品企画統括部長 2018年2月 当社執行役員営業本部副本部長 兼商品計画推進統括部長 2018年5月 当社取締役営業本部副本部長兼商品計画推進統括部長 2021年2月 当社取締役営業本部副本部長 兼商品統括部長兼商品SV部長 2021年9月 当社取締役営業本部副本部長兼商品統括部長 2022年5月 当社常務取締役営業本部長兼商品統括部長 2023年3月 当社専務取締役営業本部長兼商品統括部長 (現任)	(注) 3	38
常務取締役 管理本部長 兼経営戦略室長 兼広報部長	北村 圭一	1974年1月26日生	1996年4月 当社入社 2012年8月 当社経営企画部長兼広報部長 2013年2月 当社営業企画部マネジャー 2015年1月 当社経営企画部長兼広報部長 2016年6月 当社執行役員経営企画部長兼広報部長 2018年5月 当社取締役経営企画部長兼広報部長 2019年2月 当社取締役経営企画統括部長兼広報部長 2022年5月 当社取締役管理本部長 兼経営企画統括部長兼広報部長 2023年3月 当社常務取締役管理本部長 兼経営戦略室長兼広報部長 (現任)	(注) 3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清水 敏光	1963年11月1日生	1986年3月 ㈱石黒商店（現DCM㈱）入社 2010年3月 DCMホールディングス㈱人事統括部長 2011年5月 ホームマック㈱（現DCM㈱）取締役 2012年3月 DCMホールディングス㈱執行役員人事統括部長 2015年5月 DCMホールディングス㈱取締役執行役員 総務・人事担当兼総務・人事統括部長 2021年3月 DCMホールディングス㈱取締役執行役員 内部統制、総務・株式・広報 管掌（現任） 2021年3月 DCM㈱取締役副社長兼管理本部長 兼総務・人事統括部長 2022年1月 DCMアドバンスド・テクノロジーズ㈱ 代表取締役（現任） 2022年3月 DCM㈱取締役副社長兼管理本部長（現任） 2022年5月 当社取締役（現任） 2023年3月 DCMホールディングス㈱取締役執行役員内部統制、 総務・株式管掌（現任） 2023年3月 エクスプライス㈱代表取締役社長（現任）	(注) 3	—
取締役	尾島 司	1963年8月24日生	1986年4月 ㈱三和銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行 2005年1月 リーマン・ブラザーズ証券㈱ 投資銀行本部金融法人グループ統括責任者 2008年10月 野村證券㈱インベストメント・バンキング部 マネージング・ディレクター 2012年6月 同社執行役員インベストメント・バンキング 兼マーチャント・バンキング担当 2014年7月 同社執行役員ウェルス・マネジメント担当 2017年6月 ウェルス・マネジメント㈱取締役 2018年6月 同社取締役 兼 副社長執行役員 2020年6月 ㈱大戸屋ホールディングス取締役 2021年6月 イオン㈱アドバイザー 2022年3月 同社執行役事業推進・ブランディング担当（現任） 2022年5月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員) (常勤)	寺田 健次郎	1963年12月4日生	1986年4月 当社入社 2009年1月 当社人事部長 2009年6月 当社執行役員人事部長 2011年5月 当社取締役人事本部長兼人事部長 2012年8月 当社取締役人事・総務担当兼採用部長 2013年8月 当社取締役人事・総務・システム担当兼採用部長 2015年1月 当社取締役人事・総務・システム担当 2016年5月 当社取締役営業企画室長 2017年3月 当社常務取締役管理担当兼人事部長 2018年5月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長 兼コンプライアンス担当 2019年2月 当社常務取締役管理本部長 2020年2月 当社常務取締役管理本部長 兼コンプライアンス担当 2022年5月 当社常務取締役人事本部長 兼コンプライアンス担当兼関連会社担当 2023年3月 当社取締役コンプライアンス担当兼関連会社担当 2023年5月 当社取締役（監査等委員）（常勤）（現任）	(注) 5	63
取締役 (監査等委員)	茅根 務	1955年10月15日生	1979年4月 ㈱常陽銀行入行 2002年4月 同行大穂支店長 2009年6月 同行県庁支店長 2011年6月 同行執行役員営業本部 2012年6月 同行執行役員土浦支店長 2014年6月 ㈱常陽クレジット代表取締役社長 2017年6月 ㈱常陽産業研究所代表取締役社長 2021年5月 当社取締役（監査等委員）（非常勤）（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	加藤 武人	1961年12月25日生	1989年7月 税理士登録(登録番号67032) 1990年12月 ㈱加藤会計事務所設立 代表取締役就任(現任) 1991年2月 加藤武人税理士事務所開設 代表就任(現任) 2000年2月 ㈱TKMコンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 2002年10月 ㈱ウエルテイケイエム設立 取締役就任(現任) 2013年8月 OKUNOU CORPORATION Co., Ltd (モンゴル) 設立 代表取締役就任(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員) (非常勤) (現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	吉田 和美	1973年2月5日生	1995年4月 ㈱野村総合研究所入社 1998年4月 野村證券(㈱転籍) 2013年12月 弁護士登録(登録番号49509) 石本哲敏法律事務所入所 2016年4月 東京弁護士会非弁護士取締役委員会委員(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員) (非常勤) (現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	太田 克芳	1957年3月25日生	1979年4月 ㈱千葉銀行入行 2007年6月 同行総務部長 2009年6月 同行監査部長 2011年11月 独立行政法人 福祉医療機構 監事 2018年7月 一般社団法人 千葉県銀行協会 専務理事 2023年5月 当社取締役(監査等委員) (非常勤) (現任)	(注)5	—
計					223

(注) 1 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

- 1 委員長 寺田健次郎氏、委員 茅根務氏、委員 加藤武人氏、委員 吉田和美氏、委員 太田克芳氏
- 2 取締役 茅根務氏、加藤武人氏、吉田和美氏、太田克芳氏は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の加藤武人氏、吉田和美氏の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の寺田健次郎氏、茅根務氏、太田克芳氏の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員以外の取締役の清水敏光氏、尾島司氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
- 7 監査等委員である取締役の寺田健次郎氏、茅根務氏、加藤武人氏、吉田和美氏、太田克芳氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
- 8 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質保有株数を記載しております。
- 9 当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は6名で、販売統括部長 高橋潔氏、販売統括部副統括部長兼店舗サポート部長 石上大介氏、関連会社担当兼財務部長 影山光明氏、店舗開発統括部長 唐鎌明夫氏、コンプライアンス担当兼人事部長 川井健太郎氏、商品S V部長 吉村伸二氏で構成しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役のうち茅根務氏は、金融機関の出身者としての豊富な経験と企業経営者として培った幅広い見識を有しております。加藤武人氏は、税理士資格を有する他に、企業経営者としても豊富な経験と高い見識を有しております。吉田和美氏は、弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンス面に関して豊富な経験と高い見識を有しております。太田克芳氏は、金融業務以外に総務・監査部門での豊富な経験と高い見識を有しております。茅根務氏、加藤武人氏、吉田和美氏、太田克芳氏の各氏はいずれも監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っており、社外取締役としての役割を果たすものと考えております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的關係又は取引関係・その他の利害關係はございません。なお、社外取締役の当社株式の保有状況及び兼務の状況は、「① 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、茅根務氏、加藤武人氏、吉田和美氏、太田克芳氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役の選任に際しましては、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることを基本方針としており、提出日現在の独立社外取締役が取締役総数に占める割合は、3分の1以上となります。また、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、企業経営全般における専門的な知見を有している、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は取締役会に出席し、社外からの客観的、第三者的立場から牽制機能、抑止機能を働かせて取締役の業務執行の監督、監査を行っております。

また、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査報告書と内部統制に関する評価表を閲覧して、社内規定に対する準拠性を監査し、会計監査人とは適時意見交換し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員（取締役）を置き、過半数の社外取締役を含む取締役5名で構成されており、原則毎月1回（他に臨時1回）開催しております。

各監査等委員の状況及び当事業年度の出席状況については、次のとおりとなっております。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査等委員会への出席状況
常勤監査等委員	川井 信夫	過去金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
独立社外監査等委員 (非常勤)	奥田 幸雄	過去金融機関の役員としての豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
独立社外監査等委員 (非常勤)	茅根 務	過去金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (14/14回)
独立社外監査等委員 (非常勤)	加藤 武人	税理士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見の他に、企業経営者としても豊富な経験と高い見識を有しております。	100% (10/10回)
独立社外監査等委員 (非常勤)	吉田 和美	弁護士資格を有し、東京弁護士会非弁委員会委員であり、法務・コンプライアンス面に関して豊富な経験と高い見識を有しております。	100% (10/10回)

監査等委員会の主な検討事項といたしましては、内部統制の整備状況、リスク管理体制の運営状況等の確認、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反取引、不祥事等の対応等であります。

各監査等委員の主な監査活動の内容といたしましては、取締役会に参加し、適宜発言を行う他、重要会議の議事録閲覧・店舗往査実施等により、監査等委員以外の取締役の業務執行について組織的に厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

常勤監査等委員は上記の活動に加え、経営会議・経営連絡会・営業会議・店長連絡会等の重要会議に出席する他、監査等委員以外の取締役へのヒアリング活動、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を通じて、日常的な情報収集を行い、適宜、監査等委員会へ報告し、情報共有を図っております。

また、監査等委員会は内部統制システムを活用しながら監査部及び会計監査人と連携し、適時意見交換等を行い、監査・監督の実効性を高めることとしております。

なお、当事業年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が継続いたしましたでしたが、監査等委員による情報収集や調査等の主要な監査活動を著しく阻害する事例は認められず、期初に立案した監査計画に従った監査業務が実施されております。また、定時・臨時の監査等委員会も時としてリモート会議を採用する等で対応し、十分な意思疎通を図ることにより支障なく運営されたものと判断しております。

② 内部監査の状況

当社は監査部を設置し、年間の監査計画に基づき、各部の業務執行状況、規程・ルールの遵守状況の確認・牽制を行っております。また、監査部とは別に取締役又は執行役員からコンプライアンス担当を選任し、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めております。重要事項については随時、取締役、監査等委員、会計監査人に共有され、再発防止、業務改善を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

千葉第一監査法人

b. 継続監査期間

39年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場のための準備期間を含んで以降の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 大川 健哉

代表社員 業務執行社員 岸 健介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に監査等委員会で決定した「会計監査人の選定基準並びに評価基準」を作成し、会計監査人の監査実績、監査報酬、さらに千葉を拠点としていることによる相互連携のしやすさや綿密な対応等を総合的に評価し、千葉第一監査法人を選定しております。

また、会計監査人の選解任につきましては、監査等委員会が会社法第337条第3項各号の欠格事項、第340条第1項各号の解任事由の有無等の確認と同時に、会計監査人の専門性、独立性、監査体制、監査報酬等を総合的に判断してその選任、解任、不再任を決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しております。その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、適任であると評価しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	—	21	—

当社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

取締役会が監査等委員会の同意を得て決定する旨を定款で定め、監査公認会計士等と協議のうえ、事業の規模・特性、監査時間・工数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、監査の遂行状況、監査時間・工数などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は安定的な株主利益還元の方針のもと、取締役の報酬については、固定報酬と業績連動報酬により株主総会が決定する報酬総額の限度内で世間水準及び対従業員給与とのバランスを考慮して決定する事としております。

取締役（監査等委員である者を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、2015年5月21日開催の第77回定時株主総会において各々年額500百万円以内及び年額50百万円以内と決議いただいております。なお、員数につきましては、取締役（監査等委員である者を除く）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定款にて規定しております。

また、当社は2018年12月に取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項の決定に関して、取締役会における意思決定のプロセスの透明性・客観性を高めることを目的として社外取締役2名（うち1名を議長とする）及び社内取締役1名を委員とする「指名・報酬委員会」を設置しております。

指名・報酬委員会では、役員報酬に係る方針について、審議・答申を行い、取締役会（監査等委員である取締役の場合は監査等委員会）において、上記株主総会で決議されている上限額の範囲内において、同方針を決議しております。

上記決議における個人別報酬の内容につきましては、役員報酬に係る方針、役員報酬に関する内規と審議された指名・報酬委員会の答申との整合性を含めた多角的な検討を行った上で、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員毎の報酬の方針

a. 取締役（監査等委員である者を除く）

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬以外の報酬（基本報酬）としての固定報酬と、短期業績に基づく役員賞与としての業績連動報酬とにより構成されております。

基本報酬につきましては、月例の固定報酬とし、役位、職責、貢献度、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬（賞与）につきましては、基準数値として当期純利益をベースに調整を行い、役位ごとに基準乗率を乗じて算出し、翌年6月に支給することとしております。なお、当期純利益率が0.25%以上である場合を支給対象として検討する最低基準としております。

当期純利益を基準数値として用いる理由といたしましては、賞与が短期的なインセンティブ報酬であることから、単年度の期間損益を示す当期純利益が、賞与算定期間の貢献度を評価する指標としてふさわしいと判断したからであります。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合につきましては、株主の皆さまと経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とし、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬としての賞与の支給割合は、一定の算式に基づき、業績に応じて変動する仕組みとしております。2023年2月期の業績連動報酬比率の実績は取締役（監査等委員である者を除く）平均で25.7%となっております。

b. 監査等委員

監査等委員である取締役の報酬につきましては、公平性、独立性を考慮し、固定報酬のみとしております。なお、当社の社外取締役4名はいずれも監査等委員であります。

③ 当事業年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会等の活動内容

取締役の報酬につきましては、2022年3月8日及び5月24日の指名・報酬委員会にて基本報酬を審議、2023年3月7日の指名・報酬委員会で業績連動報酬の審議を行い、2023年5月23日開催の取締役会で指名・報酬委員会の答申を尊重して決定を行っております。

監査等委員である取締役の報酬につきましても、2023年5月23日開催の監査等委員会の協議による全会一致の決議を経て決定を行っております。

なお、上記の指名・報酬委員会は社外取締役かつ監査等委員である取締役の奥田行雄氏を委員長、社外取締役かつ監査等委員である取締役の茅根務氏及び当社代表取締役社長の實川浩司氏を委員として構成しており、独立かつ客観的な立場から役員報酬制度の在り方を含めた報酬体系及び報酬額の妥当性を継続的に審議と答申を委任しております。社外取締役を構成員の過半数とし、かつ委員長としているのは、意思決定のプロセスの透明性・客観性を高めることを目的としているためであり、代表取締役社長を構成員としているのは、会社全体並びに各取締役の職務についての把握を行うのに最適であると判断しているためです。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与 (業績連動報酬)	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	106	79	27	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12	12	—	1
社外役員	8	8	—	4

(注) 上記には当事業年度中に退任した取締役を含んでおります。

⑤ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式の配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外を主たる目的とする投資株式を「純投資株式以外の目的である投資株式」と区分しております。

また、「純投資株式以外の目的である投資株式」のうち、信託契約その他の契約又は法律上の規定に基づき株主として議決権行使権限を有する株式（信託財産として保有する株式及び非上場株式を除く）を「みなし保有株式」、それ以外で非上場株式以外のものを「特定投資株式」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で保有する上場株式について、業界及び同業他社の情報収集、営業活動・取引関係の維持・拡大、出店地域の地元経済の情報収集等を目的に投資株式を保有しております。

個別銘柄の保有の適否につきましては、取締役会において、保有先企業の財政状態、経営成績の状況の確認の他、個別に保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を精査・検証する事とし、毎年審議しております。また、審議の結果、現状保有している特定投資株式につきましては、定量的な保有の効果の数値化して記載する事は困難であります、いずれも保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	31
非上場株式以外の株式	6	12,196

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	75

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イオン(株)	4,106,000	4,106,000	業界及び同業他社の情報収集のため保有 しております。上記「株式の保有状況」 に記載のとおり、保有効果を検証し、保 有意義の妥当性を確認しております。	有
	10,429	10,792		
(株)千葉銀行	1,239,031	1,239,031	取引関係の維持・拡大及び地元経済の情 報収集のため保有しております。上記 「株式の保有状況」に記載のとおり、保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	1,235	953		
センコー(株)	200,000	200,000	取引関係の維持・拡大のため保有して おります。上記「株式の保有状況」に記 載のとおり、保有効果を検証し、保有意 義の妥当性を確認しております。	有
	192	186		
(株)めぶきフィナンシ ヤルグループ	387,270	387,270	取引関係の維持・拡大及び地元経済の情 報収集のため保有しております。上記 「株式の保有状況」に記載のとおり、保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	141	106		
(株)八十二銀行	211,000	211,000	取引関係の維持・拡大及び地元経済の情 報収集のため保有しております。上記 「株式の保有状況」に記載のとおり、保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	129	92		
(株)京都銀行	10,400	10,400	取引関係の維持・拡大及び地元経済の情 報収集のため保有しております。上記 「株式の保有状況」に記載のとおり、保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	67	58		
(株)千葉興業銀行	—	166,000	コーポレート・ガバナンス・コードに基 づく政策保有株式の縮減及び見直しによ り、当事業年度中に全株を売却致しまし た。	無
	—	46		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載していません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2022年3月1日から2023年2月28日まで）の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

① 資産基準	0.0%
② 売上高基準	0.1%
③ 利益基準	△0.2%
④ 利益剰余金基準	△0.2%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を把握し変更等について適切に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の定期購読、会計監査人との情報交換等を通じて会計基準に対する理解を深め、財務諸表等の適正性を確保する取り組みを行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,757	1,943
売掛金	866	966
商品	25,226	26,991
前払費用	957	1,079
未収入金	855	699
その他	613	80
流動資産合計	30,276	31,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,683	24,819
減価償却累計額	△16,721	△17,073
建物（純額）	※1 7,962	※1 7,746
構築物	8,197	8,140
減価償却累計額	△7,491	△7,482
構築物（純額）	706	658
機械及び装置	587	596
減価償却累計額	△481	△505
機械及び装置（純額）	105	91
車両運搬具	2	8
減価償却累計額	△2	△1
車両運搬具（純額）	0	6
工具、器具及び備品	2,025	1,887
減価償却累計額	△1,879	△1,727
工具、器具及び備品（純額）	146	160
土地	13,394	13,271
リース資産	3,347	3,740
減価償却累計額	△1,854	△2,074
リース資産（純額）	1,492	1,665
建設仮勘定	69	18
有形固定資産合計	23,877	23,618
無形固定資産		
借地権	460	460
商標権	2	1
ソフトウェア	1,312	1,122
リース資産	20	—
電話加入権	13	13
無形固定資産合計	1,809	1,598

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,269	12,228
関係会社株式	98	86
長期貸付金	17	11
破産更生債権等	208	207
長期前払費用	86	135
長期前払賃借料	132	92
繰延税金資産	1,058	2,161
差入保証金	7,162	6,815
その他	196	175
貸倒引当金	△231	△231
投資損失引当金	△86	△86
投資その他の資産合計	20,911	21,596
固定資産合計	46,598	46,813
資産合計	76,875	78,575

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,097	9,300
短期借入金	—	1,100
1年内返済予定の長期借入金	2,345	4,095
リース債務	784	710
未払金	773	864
未払賞与	1,578	1,615
未払費用	813	770
未払法人税等	374	861
未払消費税等	198	59
契約負債	—	24
前受金	91	90
預り金	65	68
店舗閉鎖損失引当金	2	2
災害損失引当金	—	4
資産除去債務	17	52
流動負債合計	16,142	19,618
固定負債		
長期借入金	10,892	6,797
リース債務	1,061	1,320
退職給付引当金	4,998	5,059
資産除去債務	652	811
その他	※1 484	※1 554
固定負債合計	18,089	14,542
負債合計	34,231	34,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,505	16,505
資本剰余金		
資本準備金	8,073	8,073
その他資本剰余金	5,880	5,880
資本剰余金合計	13,953	13,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	38	29
繰越利益剰余金	13,122	16,021
利益剰余金合計	13,161	16,050
自己株式	△4,670	△5,881
株主資本合計	38,949	40,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,693	3,785
評価・換算差額等合計	3,693	3,785
純資産合計	42,643	44,413
負債純資産合計	76,875	78,575

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	102,076	95,592
売上原価		
商品期首棚卸高	24,376	25,226
当期商品仕入高	66,271	62,418
合計	90,648	87,644
他勘定振替高	※ ₁ 268	※ ₁ 748
商品期末棚卸高	※ ₂ 25,226	※ ₂ 26,991
売上原価合計	65,153	59,904
売上総利益	36,922	35,688
営業収入		
不動産賃貸収入	963	1,026
その他の営業収入	95	109
営業収入合計	1,059	1,136
営業総利益	37,981	36,824
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	905	732
役員報酬	140	126
給料及び手当	10,145	9,400
賞与	1,545	1,593
退職給付費用	332	351
福利厚生費	1,308	1,305
水道光熱費	937	1,132
不動産賃借料	11,098	10,767
機器賃借料	197	186
減価償却費	1,658	1,635
その他	4,574	4,351
販売費及び一般管理費合計	32,844	31,583
営業利益	5,136	5,241
営業外収益		
受取利息	18	12
受取配当金	207	245
受取手数料	37	18
その他	194	108
営業外収益合計	457	384
営業外費用		
支払利息	66	63
その他	34	41
営業外費用合計	100	104
経常利益	5,493	5,520

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 19	※3 17
投資有価証券売却益	40	37
工事負担金等受入額	—	25
その他	0	4
特別利益合計	59	85
特別損失		
固定資産除却損	※4 44	※4 244
投資有価証券評価損	116	—
商品廃棄損	—	655
店舗閉鎖損失	262	459
減損損失	※5 84	※5 222
その他	21	118
特別損失合計	529	1,700
税引前当期純利益	5,024	3,905
法人税、住民税及び事業税	1,084	1,219
法人税等調整額	166	△1,008
法人税等合計	1,250	211
当期純利益	3,773	3,694

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,505	8,073	5,880	13,953	50	10,151	10,201
当期変動額							
剰余金の配当						△814	△814
当期純利益						3,773	3,773
固定資産圧縮積立金の取崩					△11	11	－
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△11	2,971	2,959
当期末残高	16,505	8,073	5,880	13,953	38	13,122	13,161

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△2	40,658	5,787	5,787	46,445
当期変動額					
剰余金の配当		△814			△814
当期純利益		3,773			3,773
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△4,667	△4,667			△4,667
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,094	△2,094	△2,094
当期変動額合計	△4,667	△1,708	△2,094	△2,094	△3,802
当期末残高	△4,670	38,949	3,693	3,693	42,643

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,505	8,073	5,880	13,953	38	13,122	13,161
当期変動額							
剰余金の配当						△805	△805
当期純利益						3,694	3,694
固定資産圧縮積立金の取崩					△9	9	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△9	2,898	2,889
当期末残高	16,505	8,073	5,880	13,953	29	16,021	16,050

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△4,670	38,949	3,693	3,693	42,643
当期変動額					
剰余金の配当		△805			△805
当期純利益		3,694			3,694
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△1,210	△1,210			△1,210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			91	91	91
当期変動額合計	△1,210	1,678	91	91	1,770
当期末残高	△5,881	40,628	3,785	3,785	44,413

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,024	3,905
減価償却費	1,658	1,635
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	168	61
受取利息及び受取配当金	△225	△257
支払利息	66	63
固定資産売却損益 (△は益)	△19	△17
減損損失	84	222
固定資産除却損	44	244
店舗閉鎖損失	262	459
商品廃棄損	—	655
投資有価証券評価損益 (△は益)	116	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△40	△37
売上債権の増減額 (△は増加)	161	△99
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△817	△1,740
仕入債務の増減額 (△は減少)	△757	202
未払賞与の増減額 (△は減少)	△60	36
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,106	△138
その他	△1,183	△337
小計	3,355	4,857
利息及び配当金の受取額	208	245
利息の支払額	△66	△64
法人税等の支払額	△2,331	△746
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,166	4,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,255	△264
有形固定資産の売却による収入	310	18
ソフトウェアの取得による支出	△850	△108
資産除去債務の履行による支出	△21	△11
投資有価証券の売却による収入	338	75
貸付金の回収による収入	6	6
敷金及び保証金の差入による支出	△3	△5
敷金及び保証金の回収による収入	488	362
その他	4	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,983	52
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,100
長期借入れによる収入	7,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,545	△2,345
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△863	△899
配当金の支払額	△813	△802
自己株式の取得による支出	△4,667	△1,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,889	△4,157
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,707	186
現金及び現金同等物の期首残高	6,464	1,757
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,757	※1 1,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴う損失に備えるため、翌事業年度以降に発生すると合理的に見込まれる閉店関連損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数 (11年) による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に伴う損失に備えるため、翌事業年度以降に発生すると合理的に見込まれる災害関連損失額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品の販売

当社の主要事業であるホームセンター事業では、ホームセンター商品の取扱い及び販売を行っており、これらの商品群の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客が商品に対する支配を獲得した後の出荷・配送等については、代替的な取扱いを適用し、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) リフォーム工事請負契約

当社で取扱うリフォーム工事請負契約につきましては、住宅設備（トイレ・バス・システムキッチン等）の取替工事を中心であり、取引開始から完全に履行義務を充足する時点までの期間がごく短期であるため、一定期間にわたる収益の認識ではなく、履行義務の充足時点にて収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ取引

② ヘッジ対象

借入利息

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	84	222
固定資産計上額	25,772	25,286

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

各店舗、賃貸物件及び遊休資産をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合、地価の下落が著しい場合、固定資産の使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化があった場合等について減損の兆候の判定を行っております。

減損の兆候判定を行った資産グループに対しては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回る部分について、帳簿価額を回収可能価額まで減額する事で減損損失を測定しております。回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額によっております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定にあたっては、適切な権限を有する経営者の承認を得た将来利益計画に基づき、過年度における収益状況や経費実績、今後見込まれる店舗機能の強化、営業継続期間の予測、契約更新が出来ない店舗についての残存契約期間等も踏まえた仮定により将来損益を算出しております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」へ位置づけが変更される等、その影響はほぼ収まったものとして、今後は緩やかに収束していくものとの仮定に基づいております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況や市場価格の変動等による影響により、将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定の仮定が減損損失の認識、測定に利用した見積りと大きく乖離する結果となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	1,058	2,161

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示される会社分類を基礎に、将来減算一時差異に対する、将来の収益力に基づく課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき、将来の税負担を軽減する効果を有すると見込まれる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、適切な権限を有する経営者の承認を得た将来利益計画に基づいております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りには、過年度における損益状況や今後見込まれる店舗機能の強化計画等も含めた将来の需要予測、売上予測及び利益予測等の見積りが含まれております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後緩やかに収束していくものとの仮定に基づいており、この仮定の内容は「1. 固定資産の減損」に記載しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、現時点における最善の見積りに依っておりますが、生じる課税所得の金額や時期につきましては、将来の不確実な経済状況の影響などにより、実際に生じる時期及び金額が見積りと異なる結果となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する方法に変更しております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)の判断を行った結果、重要性が乏しいと認められる一部取引を除き、代理人として行われる取引につきましては、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識する方法から、総額から仕入先等に支払う金額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に対しては、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度については、新たな表示方法による組替表示を行っていません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高4億44百万円及び営業収入15百万円が減少し、売上原価も同額減少しております。また、貸借対照表の繰越利益剰余金の当期首残高及び株主資本等変動計算書の当期変動額への影響はありません。

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書に対する影響もございません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち、「市場価格のない株式等以外のもの」に含まれる時価のある株式の期末貸借対照表価額につきましては、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いることができる定めを適用していましたが、時価算定会計基準第5項による時価の定義に従い、算定日におけるマーケットの出口価格を用いる事としたため、従来に比べ、期末の貸借対照表価額は2億73百万円減少しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行う事といたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来、テナント等からの不動産収入は営業外収益、賃貸収入原価は営業外費用に計上していましたが、当事業年度からそれぞれ、新たに区分を設けた営業収入と、販売費及び一般管理費に計上する方法に変更いたしました。

この変更は、今後集客面でのシナジー効果を期待した店舗へのテナント誘致や、再生可能エネルギーの活用や二酸化炭素削減のための設備の導入などのSDGsへの取り組みが増加することを見込み、テナントからの不動産賃貸収入を含む店舗ごとの収益性を、より詳細に管理することとなり、その実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度における損益計算書の営業外収益の受取賃貸料等10億59百万円を営業収入に、営業外費用等の賃貸収入原価7億33百万円を販売費及び一般管理費に組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物 (上記に対応する債務)	28百万円	26百万円
その他	40百万円	40百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
店舗閉鎖損失	195百万円	19百万円
商品廃棄損失	－百万円	664百万円
その他	73百万円	64百万円
合計	268百万円	748百万円

※2 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	621百万円	551百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
土地	18百万円	16百万円
店舗資産	0百万円	0百万円
その他	－百万円	0百万円
	19百万円	17百万円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	4百万円	0百万円
構築物	0百万円	1百万円
機械及び装置	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
その他	38百万円	240百万円
合計	44百万円	244百万円

※5 減損損失

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額	
店舗	土地及び建物等	千葉県	4店舗	84
		静岡県	4店舗	
		埼玉県	3店舗	
		茨城県	2店舗	
		その他	9店舗	
合計			84	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸物件をグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループ、及び使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化があった資産グループ等について減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	金額
建物及び構築物	19
土地	22
その他	42
合計	84

なお、当資産グループの回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定結果を用いて評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを5.60～6.11%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	千葉県	3店舗
		埼玉県	3店舗
		静岡県	3店舗
		茨城県	2店舗
		長野県	2店舗
		京都府	2店舗
		大阪府	2店舗
		その他	4店舗
合計			222

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸物件をグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループ、及び使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化があった資産グループ等について減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（222百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	金額
建物及び構築物	12
土地	122
その他	87
合計	222

なお、当資産グループの回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定結果を用いて評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを5.24～5.42%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	65,140,184	—	—	65,140,184

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,986	5,459,641	—	5,463,627

(注) 自己株式(普通株式)の増加数は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に則った、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,458,700株及び会社法第192条の規定による単元未満株式の買取りによる増加941株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	407	6.25	2021年2月28日	2021年5月26日
2021年9月29日 取締役会	普通株式	407	6.25	2021年8月31日	2021年11月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通 株式	372	利益 剰余金	6.25	2022年2月28日	2022年5月25日

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	65,140,184	—	—	65,140,184

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	5,463,627	1,363,631	—	6,827,258

(注) 自己株式（普通株式）の増加数は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に則った、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,362,800株及び会社法第192条の規定による単元未満株式の買取りによる増加831株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 定時株主総会	普通株式	372	6.25	2022年2月28日	2022年5月25日
2022年9月29日 取締役会	普通株式	432	7.25	2022年8月31日	2022年11月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 定時株主総会	普通 株式	422	利益剰 余金	7.25	2023年2月28日	2023年5月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	1,757百万円	1,943百万円
現金及び現金同等物	1,757百万円	1,943百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	410百万円	983百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、店舗の什器 (工具、器具及び備品) であります。

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) (借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	1,281	1,252
1年超	6,735	9,143
合計	8,017	10,396

(2) (貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
1年内	100	150
1年超	224	1,099
合計	324	1,250

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、また、ホームセンター事業を運営するうえで必要な資金調達については銀行借入及び社債の発行によることを基本にする方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、破産更生債権等並びに差入保証金は、店舗設置等に伴う敷金並びに建設協力金等であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、契約負債並びに未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金並びにファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務は流動性リスクに晒されており、借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。ヘッジの有効性の評価に関しては、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

売掛金については、相手先が主に金融機関系列のクレジットカード会社であり、信用リスクは僅少であると考えております。

未収入金、長期貸付金、破産更生債権等並びに差入保証金については、関連各部署において取引先毎の残高を定期的に管理し、財務状況の悪化等を早期把握することにより、貸倒リスクの軽減を図っております。関係会社に対しても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、僅少であると考えております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案しつつ、取締役会にて個別に保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を精査・検証し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引については、基本方針、取引権限、取引限度額等を定めた「金融商品会計細則」を作成した上で、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告、取引実績に基づき財務部にて適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当社の営業債権については、セグメント情報欄でも記載しておりますとおり、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部の一般顧客への販売が90%を超えており、大口顧客に対するものは、ほぼございません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券（※2）	12,237	12,237	—
(2) 長期貸付金	17	17	△0
(3) 破産更生債権等	208	208	—
貸倒引当金（※3）	△205	△205	—
	2	2	—
(4) 差入保証金	3,097	3,041	△55
資産計	15,354	15,298	△55
(1) 長期借入金（※4）	13,237	13,253	15
(2) リース債務（※4）	1,846	1,879	32
負債計	15,083	15,132	48

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）関係会社株式（貸借対照表計上額98百万円）及び非上場株式（貸借対照表計上額31百万円）は、市場価格がないため「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

また、市場価格のない関係会社株式に対して、投資損失引当金86百万円を計上しております。

（※3）破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（※4）長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

当事業年度（2023年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※2)	12,196	12,196	—
(2) 長期貸付金	11	10	△0
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金 (※3)	207 △205	207 △205	— —
(4) 差入保証金	2 6,815	2 6,684	— △131
資産計	19,025	18,894	△131
(1) 長期借入金 (※4)	10,892	10,847	△44
(2) リース債務 (※4)	2,031	2,058	27
負債計	12,923	12,906	△17

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「契約資産」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「契約負債」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	86
非上場株式	31
合計	117

また、上記関係株式に対して、投資損失引当金86百万円（前事業年度は86百万円）を計上しております。

市場価格のない株式等以外の株式の時価につきましては、従前は期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いておりましたが、時価算定会計基準第5項により時価の定義が明確化され、算定日における市場価格を用いる事としたため、期末の貸借対照表価額は273百万円減少しております。

(※3) 破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

(注1) 金銭債権、保証金及び満期の有る有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2022年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,757	—	—	—
売掛金	866	—	—	—
未収入金	855	—	—	—
長期貸付金	6	7	3	—
差入保証金 (※)	302	748	1,033	1,011
合計	3,789	756	1,036	1,011

(※) 償還予定日が明確に見込めないものは含めておりません。

当事業年度 (2023年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,943	—	—	—
売掛金	966	—	—	—
未収入金	699	—	—	—
長期貸付金	4	4	2	—
差入保証金 (※)	490	2,141	2,194	1,956
合計	4,104	2,146	2,196	1,956

(※) 償還予定日が明確に見込めないものは含めておりません。

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2022年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,345	4,095	2,547	2,500	1,750	—
リース債務	784	555	307	154	36	7
合計	3,129	4,650	2,855	2,654	1,786	7

当事業年度（2023年2月28日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	—	—	—	—	—
長期借入金	4,095	2,547	2,500	1,750	—	—
リース債務	710	498	346	226	131	116
合計	5,905	3,046	2,846	1,976	131	116

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価。

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
①株式	12,196	—	—	12,196
②債権	—	—	—	—
③その他	—	—	—	—
資産計	12,196	—	—	12,196

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当事業年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	10	—	10
差入保証金	—	6,684	—	6,684
資産計	—	6,695	—	6,695
長期借入金	—	10,847	—	10,847
リース債務	—	2,058	—	2,058
負債計	—	12,906	—	12,906

(※) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権の元利金合計額を、当社が満期日迄の同期間・同額の借入を行った場合に適用されると想定される利率と同一の利率を用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金については、契約上の回収期限を一定期間ごとに区分し、これに対応する国債利回りを指標とした利率による割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、返済期間ごとに区分した元利金合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、リース残期間ごとに区分した元利金合計額を、金融機関借入れ利率の平均利率で割り引いた現在価値により算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2022年2月28日)

市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	12
関連会社株式	86

当事業年度 (2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	0
関連会社株式	86

2. その他有価証券

前事業年度 (2022年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	12,237	7,032	5,205
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	12,237	7,032	5,205
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	12,237	7,032	5,205

当事業年度 (2023年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	12,196	6,994	5,202
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	12,196	6,994	5,202
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	12,196	6,994	5,202

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	338	40	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	338	40	—

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	75	37	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	75	37	—

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、「その他有価証券」の株式について、116百万円の減損処理をしております。

なお、時価のあるその他有価証券の減損処理に当たりましては、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には算定における市場価格を用いて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2022年2月28日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	750	375	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2023年2月28日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	375	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、給与と勤続年数に基づいた一時金又は有期年金を、退職一時金制度（非積立型制度であります）では、退職給付として給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、2011年8月をもって年金の閉鎖化を実施し、以降年金資産への事業主からの拠出はございません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	6,704百万円	6,805百万円
勤務費用	296百万円	283百万円
利息費用	43百万円	44百万円
数理計算上の差異の発生額	40百万円	△14百万円
退職給付の支払額	△278百万円	△468百万円
退職給付債務の期末残高	6,805百万円	6,650百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
年金資産の期首残高	2,018百万円	1,903百万円
期待運用収益	14百万円	13百万円
数理計算上の差異の発生額	△14百万円	△79百万円
退職給付の支払額	△115百万円	△179百万円
年金資産の期末残高	1,903百万円	1,658百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,608百万円	1,481百万円
年金資産	△1,903百万円	△1,658百万円
	△295百万円	△176百万円
非積立型制度の退職給付債務	5,196百万円	5,169百万円
未積立退職給付債務	4,901百万円	4,992百万円
未認識数理計算上の差異	96百万円	66百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,998百万円	5,059百万円
退職給付引当金	4,998百万円	5,059百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,988百万円	5,059百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
勤務費用	296百万円	283百万円
利息費用	43百万円	44百万円
期待運用収益	△14百万円	△13百万円
数理計算上の差異の費用処理額	7百万円	36百万円
その他	7百万円	3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	339百万円	353百万円

(注) 当事業年度の「その他」には閉店に伴い臨時的に支給し特別損失で計上した 2 百万円 (前事業年度は 6 百万円) が含まれております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 2月 28日)	当事業年度 (2023年 2月 28日)
共同運用資産	100.0%	100.0%
その他	0.0%	0.0%
合 計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び退職給付に充てられるまでの時期にわたって期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2022年 2月 28日)	当事業年度 (2023年 2月 28日)
割引率	0.68%	0.68%
長期期待運用収益率	0.80%	0.80%

予想昇給率については、前事業年度は2022年 2月 28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を、当事業年度は2023年 2月 28日を基準日として算定した年齢別昇給指数をそれぞれ使用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	469百万円	482百万円
未払事業税	63百万円	83百万円
未払事業所税	28百万円	28百万円
未払社会保険料	72百万円	74百万円
退職給付引当金	1,518百万円	1,537百万円
貸倒引当金	70百万円	70百万円
投資有価証券評価損	120百万円	9百万円
減損損失	2,512百万円	2,413百万円
資産除去債務	203百万円	262百万円
その他	60百万円	56百万円
繰延税金資産小計	5,121百万円	5,019百万円
評価性引当額	△2,347百万円	△1,202百万円
繰延税金資産合計	2,774百万円	3,816百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	16百万円	12百万円
その他有価証券評価差額金	1,511百万円	1,416百万円
資産除去債務に対応する除去費用	52百万円	100百万円
その他	134百万円	125百万円
繰延税金負債合計	1,716百万円	1,655百万円
繰延税金資産の純額	1,058百万円	2,161百万円

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性の検討において、企業分類の変更を行った結果、主として減損損失に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.6%
住民税均等割	2.1%	2.5%
評価性引当額の増減	△8.4%	△26.9%
その他	0.9%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%	5.4%

(持分法損益等)

当社の関連会社は損益等から見て重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より4年から30年と見積り、割引率は0.00%から1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	773百万円	670百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	185百万円
時の経過による調整額	6百万円	6百万円
見積りの変更による増減額 (△は減少)	△37百万円	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	△71百万円	△11百万円
期末残高	670百万円	863百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、不動産賃貸資産等に対して見積りの変更を行い、増加額11百万円を資産除去債務に加算しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社が使用している一部の店舗等については、不動産賃貸借契約等により、退去時における原状回復義務の履行等に関する債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益は店舗における商品販売がその大部分を占めることから、収益の分解情報は省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 物品販売

当社は、「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」で記載しましたとおり、一般顧客に対してホームセンター商品の取扱い及び販売を中心とする事業を営んでおり、商品の引渡し時点にて収益を認識しております。

また、商品のセット販売や値引き販売につきましては、その値引き額を独立販売価格に比例して配分し収益を認識しております。

中元、歳暮用品等の商品販売と配送サービスが一体化した履行義務である取引につきましては、届け先まで商品又は製品を移転する約束を商品等の移転に係る履行義務の一部として処理し、収益を認識しております。

当社ポイント制度につきましては、他社発行ポイントプログラムに参加しており、第三者のために回収した金額を売上から除外し、未払金として計上しております。

(2) 請負業務

当社取扱いのリフォーム工事請負契約につきましては、履行義務の充足するまでの期間がごく短期であるため、工事完了時点にて収益を認識しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

(単位：百万円)

	当事業年度
契約負債（期首残高）	15
契約負債（期末残高）	24

契約負債は、住宅設備（トイレ・バス・システムキッチン等）の取替工事等によるリフォーム工事代金の前受金に関するものであり、取引開始から完全に履行義務を充足する時点までの期間がごく短期であるため、契約負債は工事完了時点の収益認識に伴い取り崩されます。

期首現在の規約負債残高15百万円は、当事業年度に収益として認識されており、期末現在の契約負債残高24百万円は、翌事業年度に収益として認識される予定です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当事業年度において、固定資産の減損損失84百万円を計上しておりますが、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

当事業年度において、固定資産の減損損失222百万円を計上しておりますが、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	DCM㈱	東京都品川区	100	ホームセンター業	直接 0.86	商品の仕入等	商品の仕入	60,945	買掛金	8,701

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入（仕入割戻を含む）は、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	DCM㈱	東京都品川区	100	ホームセンター業	直接 0.88	商品の仕入等	商品の仕入	58,979	買掛金	9,033

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入（仕入割戻を含む）は、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産	714.57円	761.64円
1株当たり当期純利益	58.60円	62.10円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 (会計方針の変更)に記載のとおり「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますが、当事業年度の(1株当たり情報)に与える影響はございません。

また、前事業年度に係る数値につきましても、変更がないものとして算出しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益(百万円)	3,773	3,694
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,773	3,694
普通株式の期中平均株式数(株)	64,402,939	59,493,327

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,683	344	208 (11)	24,819	17,073	547	7,746
構築物	8,197	51	108 (0)	8,140	7,482	97	658
機械及び装置	587	19	9 (0)	596	505	33	91
車両運搬具	2	8	2	8	1	1	6
工具、器具及び備品	2,025	82	219 (1)	1,887	1,727	65	160
土地	13,394	—	122 (122)	13,271	—	—	13,271
リース資産	3,347	983	590 (85)	3,740	2,074	644	1,665
建設仮勘定	69	5	57	18	—	—	18
有形固定資産計	52,307	1,495	1,320 (222)	52,483	28,864	1,390	23,618
無形固定資産							
借地権	460	—	0 (0)	460	—	—	460
商標権	4	—	—	4	2	0	1
ソフトウェア	2,425	143	1,254	1,313	191	197	1,122
リース資産	142	—	—	142	142	20	—
電話加入権	13	—	—	13	—	—	13
無形固定資産計	3,046	143	1,254 (0)	1,935	336	218	1,598
長期前払費用	195	10	22	184	114	27	69

(注) 1 当期増減額のうち、主なものは次のとおりです。

①リース資産の増加

システム部	86百万円	穂高	26百万円	泉市名坂	26百万円
大洗	20百万円	泉佐野松風台	17百万円	久里浜	14百万円
唐木田	13百万円	足利	13百万円	野田	13百万円

②リース資産の減少

システム部	161百万円	佐原	52百万円	長生	49百万円
会津若松	46百万円	駒ヶ根	45百万円	信州山形	41百万円
そめい野	23百万円	館林アゼリアモール	15百万円		

③ソフトウェアの減少

システム部	1,252百万円
-------	----------

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,100	0.202	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,345	4,095	0.369	—
1年以内に返済予定のリース債務	784	710	1.126	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,892	6,797	0.280	2024年3月～ 2027年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,061	1,320	1.069	2024年3月～ 2030年1月
合計	15,083	14,023	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,547	2,500	1,750	—
リース債務	498	346	226	131

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	231	0	—	0	231
投資損失引当金	86	—	—	—	86
店舗閉鎖損失引当金	2	2	2	—	2
災害損失引当金	—	4	—	—	4

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の内容は、以下のとおりであります。

回収による減少額 0百万円

2 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額（目的使用）」の内容は、以下のとおりであります。

店舗閉鎖に伴う損失発生額 2百万円

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2023年2月28日現在における貸借対照表の主な資産、負債の内容は、次のとおりであります。

(イ) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1,254
預金	
当座預金	286
普通預金	401
その他預金	0
計	689
合計	1,943

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井住友カード(株)	621
(株)ジェーシービー	171
イオンクレジットサービス(株)	64
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	48
SMB Cファイナンスサービス(株)	29
その他	31
合計	966

滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
866	29,694	29,594	966	96.8	11.2

③ 商品

内訳	金額（百万円）
園芸	3,863
ホームインブルーズメント	7,695
ホームレジャー・ペット	3,496
ハウスキーピング	5,786
ホームファニシング	1,816
ホームエレクトロニクス	4,185
その他	147
計	26,991

④ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額（百万円）
その他有価証券	
イオン(株)	10,429
(株)千葉銀行	1,235
センコー(株)	192
(株)めぶきフィナンシャルグループ	141
(株)八十二銀行	129
その他 5 銘柄	99
計	12,228

⑤ 差入保証金

内訳	金額（百万円）
店舗等敷金保証金	6,795
その他	20
計	6,815

(ロ) 負債の部

① 買掛金

相手先	金額 (百万円)	相手先	金額 (百万円)
DCM(株)	9,033	関彰商事(株)	20
(株)メンズショップ三峰	27	その他	172
シナネン(株)	24		
(株)キャンドウ	21	計	9,300

② 退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
未積立退職給付債務	4,992
未認識数理計算上の差異	66
合計	5,059

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	26,110	50,700	73,070	95,592
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,259	2,238	3,133	3,905
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,791	2,385	3,185	3,694
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.03	39.97	53.38	62.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	30.03	9.94	13.41	8.64

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度を次のとおり実施しております。 1 株主優待制度の内容 株主ご優待カードの贈呈 2 対象者 1,000株以上の株主 3 贈呈基準 8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。 4 使用方法 店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。 5 対象商品 当社指定商品及びサービスを除く全商品。 6 有効期限 8月31日現在の株主に対する贈呈分……12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分……6月1日より同年11月30日まで

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第84期) | 自 2021年3月1日
至 2022年2月28日 | 2022年5月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第84期) | 自 2021年3月1日
至 2022年2月28日 | 2022年5月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確
認書 | 第85期
第1四半期 | 自 2022年3月1日
至 2022年5月31日 | 2022年7月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 第85期
第2四半期 | 自 2022年6月1日
至 2022年8月31日 | 2022年10月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 第85期
第3四半期 | 自 2022年9月1日
至 2022年11月30日 | 2023年1月6日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2022年5月26日 関東財務局長に提出。 |
| | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
2022年10月17日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく2022年10月17日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書
2022年10月27日 関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | 報告期間（自2023年1月1日 至2023年1月31日）2023年2月10日 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月23日

株式会社 ケーヨー

取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大川 健哉

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岸 健介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヨーの2022年3月1日から2023年2月28日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーヨーの2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末において有形固定資産23,618百万円、無形固定資産1,598百万円、長期前払費用135百万円を計上しており、総資産に占める割合は32.3%となっている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、各店舗、賃貸物件及び遊休資産をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っている。資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った資産グループについては、回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の認識及び測定に当たって用いる割引前将来キャッシュ・フローは、適切な権限を有する経営者の承認を得た将来利益計画を基礎としているが、当該数値には将来の経済環境の変動等による不確実性を伴い、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。また、総資産に占める固定資産の割合が高く、金額的な重要性も高いことから、減損損失の計上額が財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の減損の判定の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の減損の判定に係る内部統制の整備状況、運用状況の有効性を評価した。 <p>(兆候判定の妥当性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資産グループの営業損益が適切な数値を用いて判定されているかを検討するため、兆候判定の基礎数値と店舗別の実績数値の照合を行った。 ・各資産グループにおいて、経営環境の著しい変化の有無を検討するため、取締役会等の議事録や稟議書の閲覧、関連部署責任者への質問を行った。 <p>(将来キャッシュ・フローの妥当性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となっている将来予測数値について、将来利益計画値との整合性を検証した上で、実績数値とのトレンド分析を実施した。また、過去の事業計画の算定方法からの変更の有無や過去の計画と実績を比較するバックテストを実施し、計画の不確実性の程度の評価を実施した。 ・各店舗の将来キャッシュ・フローについて、期末現在の賃貸契約条件との整合性や見積り期間の妥当性について検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーヨーの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ケーヨーが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月24日
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實川 浩司
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長兼経営戦略室長兼広報部長 北村 圭一
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長實川浩司及び最高財務責任者北村圭一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は事業拠点が単一であるため、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び商品に至る業務プロセス並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月24日
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實川浩司
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長兼経営戦略室長兼広報部長 北村圭一
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長實川浩司及び当社最高財務責任者北村圭一は、当社の第85期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。